

平成29年3月13日
午前10時00分開議
於 議 場

1. 出席議員は次のとおりである（16名）

1番	朝 日 将 貴	2番	江 崎 貴 大
3番	加 藤 克 之	4番	高 橋 八重典
5番	永 井 利 明	6番	鈴 木 みどり
7番	那 須 英 二	8番	三 宮 十五郎
9番	早 川 公 二	10番	平 野 広 行
11番	三 浦 義 光	12番	堀 岡 敏 喜
13番	炭 竈 ふく代	14番	佐 藤 高 清
15番	武 田 正 樹	16番	大 原 功

2. 欠席議員は次のとおりである（なし）

3. 会議録署名議員

2番	江 崎 貴 大	3番	加 藤 克 之
----	---------	----	---------

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（33名）

市 長	服 部 彰 文	副 市 長	大 木 博 雄
教 育 長	奥 山 巧	総 務 部 長	山 口 精 宏
民 生 部 長 兼 福 祉 事 務 所 長	村 瀬 美 樹	開 発 部 長	橋 村 正 則
教 育 部 長	八 木 春 美	総 務 部 次 長 兼 総 務 課 長	立 松 則 明
総 務 部 次 長 兼 財 政 課 長	渡 辺 秀 樹	民 生 部 次 長 兼 十 四 山 支 所 長	松 川 保 博
民 生 部 次 長 兼 健 康 推 進 課 長	花 井 明 弘	民 生 部 次 長 兼 介 護 高 齡 課 長	半 田 安 利
開 発 部 次 長 兼 農 政 課 長	安 井 耕 史	開 発 部 次 長 兼 都 市 計 画 課 長	大 野 勝 貴
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	山 守 修	監 査 委 員 長 事 務 局 長	平 野 宗 治
庁 舎 建 設 準 備 室 長	伊 藤 重 行	秘 書 企 画 課 長	佐 藤 雅 人
危 機 管 理 課 長	羽 飼 和 彦	税 務 課 長	山 下 正 巳
収 納 課 長	鈴 木 浩 二	市 民 課 長 兼 鍋 田 支 所 長	横 山 和 久
保 険 年 金 課 長	佐 藤 栄 一	環 境 課 長	伊 藤 仁 史

福祉課長	宇佐美 悟	総合福祉センター 所長	村瀬 修
児童課長	大木 弘己	商工観光課長	大河内 博
土木課長	山田 宏淑	下水道課長	小笠原 己喜雄
学校教育課長	水谷 みどり	生涯学習課長	安井 文雄
図書館長	山田 淳		

5. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	三輪 眞士	書記	土方 康寛
--------	-------	----	-------

6. 議事日程

日程第1	会議録署名議員の指名
日程第2	一般質問

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時00分 開議

○議長（武田正樹君） おはようございます。

ただいまより継続議会の会議を開きます。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（武田正樹君） 日程第1、会議録署名議員の指名をします。

会議規則第88条の規定により、江崎貴大議員と加藤克之議員を指名します。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第2 一般質問

○議長（武田正樹君） 日程第2、一般質問を行います。

順次発言を許します。

まず高橋八重典議員、お願いします。

○4番（高橋八重典君） おはようございます。4番 高橋八重典でございます。

まず最初に、この3月11日で6年を迎えられます東日本大震災で被災されました方々と、4月14日で間もなく1年を迎えられます熊本の震災で被災されました方々に、心よりお悔やみを申し上げます。

なお、震災で亡くなられた方々の御冥福と被災地の一日も早い復興を心よりお祈り申し上げます。

議長のお許しを得ましたので、一般質問2日目のトップバッターとして、また1期生の2年目の最初の一般質問として、元気よく通告に従いまして質問させていただきます。

今回、私は1点、「めざせ！交通死亡事故ゼロの街！！（脱ワースト）」をテーマに質問させていただきます。

近年、弥富市において交通事故が多発しております。中でも死亡事故が蟹江署管内で断トツの件数であります。特に昨年は、1月早々の死亡事故に始まり、12月末の死亡事故に終わるという非常事態が続いております。全国的に交通事故自体は年々減少傾向にありますが、相変わらず愛知県は14年連続ワーストと不名誉な記録を更新しており、平成29年2月20日から3月1日までの10日間に10名以上の死亡事故が発生し、ことしになって初めて、3月2日に大村愛知県知事が交通死亡事故多発警報を発令されました。3月8日現在、33名の方が亡くなっておられ、昨年に比べまして7名ほどのマイナスではございますが、依然、愛知県は断トツワーストワンです。

交通事故件数減少の中、高齢者による交通事故の割合は増加傾向にあり、連日マスコミ等で報道されております。愛知県に至っては、交通死亡事故の6割強が高齢者によるものです。

国も対策に乗り出し、平成29年3月12日から改正道路交通法が施行されました。そこで、当市における平成29年度の交通安全対策等を含めて伺います。

本市と蟹江署管内における交通事故発生状況を伺います。

○議長（武田正樹君） 羽飼危機管理課長。

○危機管理課長（羽飼和彦君） おはようございます。

御質問につきましてお答えいたします。

平成28年中におけます本市と蟹江署管内の交通事故発生状況についてお答えいたします。

まず、本市におきましては、事故件数が243件、死傷者316人、蟹江町では214件で278人、飛島村では113件、140人でありまして、蟹江署管内合計では570件、734人となっております。このうち死亡事故につきましては、本市が4人、飛島村が1人で、蟹江署管内では合計5人でございます。重傷事故は本市が6人、蟹江町が3人、飛島村が5人で、蟹江署管内では合計14人でございます。軽傷事故におきましては、本市が306人、蟹江町が275人、飛島村が134人で、蟹江署管内では合計715人であります。このほかに物損事故が3,139件ございました。以上です。

○議長（武田正樹君） 高橋議員。

○4番（高橋八重典君） 今、御答弁いただきましたとおり、事故発生状況、平成28年1月から12月蟹江署調べによりますと、弥富市内で243件、316人の事故が発生し、死亡事故が4件発生しました。この中で高齢者によるものが67件、90名が事故にかかわったとのことで、死亡事故は3名の方が亡くなっておられます。市内交通事故のうち、高齢者の割合は27.5%、死亡事故に至っては75%と高い割合を占めております。

本市または蟹江署管内事故の当事者別、道路形状別、法令違反別の人数、構成率を伺います。

○議長（武田正樹君） 羽飼危機管理課長。

○危機管理課長（羽飼和彦君） お答えいたします。

蟹江署管内ということになりますが、当事者別発生状況につきましてお答えいたします。

四輪車が556人で75.8%、二輪車が40人で5.4%、自転車104人で14.2%、歩行者が34人で4.6%となっております。

続きまして、道路形状別についてでございますが、交差点が270件で47.4%、単路が277件で48.6%、そのほかが23件で4%、踏切の事故はありませんでした。

それから、次に法令違反別についてでございます。

まず、信号無視が24件で4.2%、運転操作が38件で6.7%、安全不確認が203件で35.6%、そのほか305件で53.5%でした。以上です。

○議長（武田正樹君） 高橋議員。

○4番（高橋八重典君） 現状、警察、安全協会、交通指導員、スクールガード、青パト隊等の方々による啓発活動が行われておりますが、答弁の数字からもわかりますように、自動車と自転車の交通事故の割合が大きく占めております。

そこで、当市での自転車運転に対する交通安全対策の現状を伺います。

○議長（武田正樹君） 羽飼危機管理課長。

○危機管理課長（羽飼和彦君） お答えいたします。

自転車の交通安全対策につきましては、小・中学生については交通安全教室、高齢者につきましては、警察による交通安全講話などの際に、自転車に関する話を含めまして、交通安全意識の向上を行っています。

また、弥富市のみではありませんが、海部南部高齢者交通安全総決起大会などを開催する際においても行っております。以上です。

○議長（武田正樹君） 高橋議員。

○4番（高橋八重典君） 平成27年6月1日に施行されました改正道路交通法から自転車が軽車両であることが明確化され、危険行為とみなされれば厳罰化が盛り込まれております。私も警察でお話を伺った際に、自転車の取り締まりの強化、指導を強化してくださいとお願いもしてまいりました。

対策事例として、名古屋市が自転車事故の被害者を守ることを目的とした自転車の保険加入を条例化することを議会に提出すると先ごろ報道されておりました。そもそも事故をなくすことが前提ですが、被害者、被害者家族が泣き寝入りを防ぐためであるとの内容でございました。

実際、神戸で、小学5年生が運転する自転車にはね飛ばされ、67歳の女性が意識不明の重傷事故が起き、結果、裁判で高額な賠償金が請求された判例です。事故を起こさないことが一番ですが、事故が起きた際に被害者が守られることが大事であると思います。

当市の小・中学校自転車保険加入率はどのようになっていますか、伺います。

○議長（武田正樹君） 羽飼危機管理課長。

○危機管理課長（羽飼和彦君） お答えいたします。

学校での把握分のみとなりますが、まず弥富中学校が628人中396人、加入率が59%です。弥富北中学校が480人中227人、加入率47%になります。十四山中中学校が159人中89人、加入率56%でございます。

小学生につきましては、徒歩による通学のため把握できておりません。以上です。

○議長（武田正樹君） 高橋議員。

○4番（高橋八重典君） 自転車単体の保険のほかに、自動車の任意保険、クレジットカードにオプションで安価で簡単に付加できるものがございます。いま一度市民の皆様に見直しを

していただき、自転車の保険加入率100%を目指して取り組んでいただきたいと思います。

当市として、自転車の利用率が多い小・中学生、高齢者等に対する運転講習指導強化対策と被害者を守る対策等、平成29年度に向けてのお考えを伺います。

○議長（武田正樹君） 羽飼危機管理課長。

○危機管理課長（羽飼和彦君） お答えいたします。

今後も小・中学生につきましては交通安全教室、高齢者については警察による交通安全講話などの際に、自転車に関する話を含めまして交通安全意識の向上を図っていきたくと考えております。

また、被害者を守る対策といたしましては、保険加入の促進もあるのではと考えております。保険加入の促進につきましては、現在、交通安全教育の際に、自転車による事故における損害賠償につきまして詳しく説明いたしまして自転車保険について案内しておりますが、強制ではなく、あくまで任意のものですから、今後も交通安全教室等の際での案内程度にとどめさせていただこうと考えております。以上です。

○議長（武田正樹君） 高橋議員。

○4番（高橋八重典君） 次に、交通事故の絶対的な大きな原因が自動車です。幹線道路が多い当市を含む蟹江署管内ですが、それを言いわけにすることはできません。この問題は、さきにも述べましたとおり、今後ふえ続ける高齢運転者対策です。

本年3月12日施行の改正道路交通法の中でリスクの高い運転者対策と位置づけ、高齢運転者の推進として、新たに臨時認知機能検査・臨時高齢者講習が新設されました。改正前は、75歳以上の運転者が免許更新の際、3年に1度受けておりました。改正後、一定の違反行為、例えば信号無視、通行区分違反等があれば、3年を待たずに受けることになります。

国・県も対策に動き出していることから、当市としても連動して対策をしていかなければならないと考えます。

そこで、当市の自動車運転による交通安全対策の現状を伺います。

○議長（武田正樹君） 羽飼危機管理課長。

○危機管理課長（羽飼和彦君） お答えいたします。

これにつきましては、交通安全キャンペーンや交通安全講話などにより啓発活動のほうを行わせていただいております。

○議長（武田正樹君） 高橋議員。

○4番（高橋八重典君） 現状の対策で高齢運転者の事故が増加していることに対してのお考えを伺います。

○議長（武田正樹君） 羽飼危機管理課長。

○危機管理課長（羽飼和彦君） お答えいたします。

高齢化が進みまして車を運転する高齢者の割合がふえれば、必然的に事故の割合もふえるかもしれませんが、問題は身体能力の衰えであったり、また判断能力の衰えが、車を安全に運転できるボーダーラインを超えていないかの判断がうまくなされるかどうかがとても重要だと考えております。それには、日ごろから家族や身近な人たちの見守りがとても大切ではないでしょうか。痛ましい交通事故を起こさないためにも、高齢者の身近にお見えの方々に、ぜひ御理解、御協力をお願いしたいと考えております。

○議長（武田正樹君） 高橋議員。

○4番（高橋八重典君） 高齢者交通安全決起大会の中でも行われました交通安全対策等をもっと市民全体に波及するよう手段を考えなければならないのですが、役員の方々の参加だけで、周知は難しいのが現状だと思います。

そこで、市として各組織団体までの周知をいかに徹底するか、各個人がどれだけ自覚していただけるかが今後大きな課題になってくると思います。平成29年度の自動車運転による交通安全対策と高齢運転者による交通安全対策を伺います。

○議長（武田正樹君） 羽飼危機管理課長。

○危機管理課長（羽飼和彦君） お答えいたします。

現在行っております交通安全キャンペーンの際に行う啓発活動、高齢者を対象とした交通安全講話、小学生への交通安全教室以外にも、弥富市のホームページへの掲載であったり、広報を活用し、幅広く交通安全意識の高揚を図っていきたいと考えております。以上です。

○議長（武田正樹君） 高橋議員。

○4番（高橋八重典君） 近隣では、既に取り組みがされている市町もございます。中でも、豊田市、刈谷市では、市内在住満65歳以上を対象に、新車購入時、先進安全装置が搭載された自家用車購入に、一定の基準を満たせば、補助金を出して取り組みされております。

当市はこのような取り組みの予定、もしくは今後検討する考えがあるか伺います。

○議長（武田正樹君） 羽飼危機管理課長。

○危機管理課長（羽飼和彦君） お答えいたします。

本市といたしましては、先進安全装置に関する補助金交付につきましては現在のところは考えておりません。以上です。

○議長（武田正樹君） 高橋議員。

○4番（高橋八重典君） 高齢者交通安全決起大会や警察の広報等で推進されております自動車運転免許自主返納について、当市の取り組みを伺います。

○議長（武田正樹君） 羽飼危機管理課長。

○危機管理課長（羽飼和彦君） お答えいたします。

本市におきましては、自主返納者に対しての特典などの優遇措置は行っておりません。以

上です。

○議長（武田正樹君） 高橋議員。

○4番（高橋八重典君） 愛知県内で二輪車を含む運転免許人口は、愛知県警調べで平成28年12月28日現在では508万4,414名おられますが、うち65歳以上が104万5,834名おられます。自主返納者数は1万7,749名おられ、返納率は1.66%です。

当市における二輪車も含む運転免許人口は、愛知県警調べではございますが、3万126名おられ、うち65歳以上が6,772名おられます。蟹江署の調べではございますが、平成28年12月28日現在、自主返納者数は75名で返納率は0.24%です。仮に自主返納者全てが65歳以上と仮定しても、返納率は1.1%にとどまっております。

現在、60歳から64歳の方が2,141名おられますので、5年後を想定して単純に加算すれば8,913名になり、高齢者の占める割合が現状の約2割から3割に増加します。このような数字からもわかるように、運転免許自主返納をいかに推進しなければならないかがわかります。強制をするのではなく、自主返納をしやすい環境を整え、情報を提供することが大事だと思います。

運転免許証の有効期限内で自主返納と同時に運転経歴証明書を取得していただき、自主返納された方への特典を当市でも官民一体で取り組むことを考えてはいかがでしょうか。家族のために簡単にできる例を1つ御紹介いたします。

自主返納を機に車を処分する際に、意外と知られていないのが任意保険の中断手続です。等級が8等級以上であれば、中断手続がすごく特になるということです。10年間現状等級が保持され、同居のお孫さんであれば譲渡が可能になるため、この10年間の間に免許を取得できれば譲渡ができます。現在、若者の任意保険は非常に高額で、無保険の若者の車も少なくありません。おじいちゃん、おばあちゃんから、お孫さんへのすてきなプレゼントになると思います。

運転経歴証明書を取得された方への特典事例としては、最近、三重交通がグループ会社を含め平成29年3月1日から、運転経歴証明書を提示された方と同伴者1名まで、通常運賃の50%引きを開始されました。愛知県内では愛知県警察のホームページの高齢者運転免許自主返納サポーター一覧に紹介されております。

当市も、市内の企業や飲食店、商工会等の民間と協力体制をとり、高齢者運転免許返納サポーターの弥富版を取り入れてはどうかと思いますが、市側の考えを伺います。

○議長（武田正樹君） 羽飼危機管理課長。

○危機管理課長（羽飼和彦君） お答えいたします。

まず、先ほど議員がおっしゃった任意保険のそういったもう一度使うという方法につきましては、割と知らない方が多いので、そういったのも非常に大事だなというふうに考えられ



ます。

また、御質問にありました、現在、サポーター制度につきましては、各県の県警が主導で行っている制度でございます。県警としても既に浸透し始めている制度があります。ですから、弥富市独自で制度をつくるよりも、愛知県警の制度に登録する方がサポーター登録者もふえ、返納の優遇措置も充実するのではないかとということで、今後は愛知県警の高齢者運転免許自主返納サポーター制度の周知を行うために、本市といたしましてももっと啓発していきたいと考えるものでございます。以上です。

○議長（武田正樹君） 高橋議員。

○4番（高橋八重典君） 最後に、全体の交通安全対策、高齢運転者対策及び運転免許自主返納について、服部市長に総括を求めます。

○議長（武田正樹君） 服部市長。

○市長（服部彰文君） おはようございます。

高橋議員のほうに御答弁申し上げたいと思っております。

交通死亡事故ゼロのまちと、そういうものをしっかりと目指したらどうかということで、全く同感でございます。今までの御質問の中におきまして、私どもが今考えている施策につきまして答弁をさせていただいているところでございます。

また、この時間をかりまして、日ごろはゼロの日という形の中で、交通指導員さんの大変な御活躍をいただいております。また、小学生、あるいは中学生という形の中でのスクールガードさん、こういったことについても子供たちの交通安全に対して、天気の悪い日も含めて御指導をいただいております。心から感謝を申し上げていきたいと思っております。

先ほどの答弁の中にも出てきておりますし、また高橋さんもおっしゃっているわけですが、平成28年、愛知県は全国ワーストワン、14年連続というような不名誉な記録が続いております。そして、ことしに入りまして3月9日現在でも、同率ではございますけれども、大阪府、あるいは千葉県という形の中でトップを争っているというような状況でございます。また、弥富市におきましては、昨年、4名のとうとい命を亡くしてしまったというような状況でございます。

これは、交通安全対策にいたしましては全国的な規模でフォーシーズン、春・夏・秋・冬という形の中で全国交通安全週間ということを設定いたしながらしっかりと行事をさせていただいておりますけれども、何といたっても昨今の交通事故は高齢者が関係する事故が非常に多いと、6割を超えているというような状況でございます。高齢者の皆様方にハンドルを握る際にしっかりと注意していただきたい。時間に余裕を持っていただく、あるいは交通マナー・ルールを徹底して守っていただくというようなことをお願いしていき

いわけでございますけれども、この交通死亡事故につきましては、愛知県市長会のほうでもそれぞれの自治体から要望が出されておるわけでございます。それは、交通信号機であるとか、あるいはさまざまな標識、あるいはさまざまな道路改良というようなところに至るまで、交通事故に結びつくような状況というのを少しでも排除していかなきゃならないということで、我々も、特に信号機の設置につきましては自治体からも要望をしているところでありますし、またそういったことについても県のほうとしても予算を配分していただいていると思っておりますけれども、いずれにしてもまだまだそういったスピード感が私としては足りないということで、今後も信号機の設置等につきましてはしっかりと要望してまいりたいと思っております。

また、市といたしましても、平成29年度の交通安全に対する予算という形の中で示させていただいておりますけれども、施設整備という形の中で1,300万円、そして道路の区画線設置工事等々で1,600万円、合計2,900万円を計上させていただいておりますのでございます。こういったことで少しでも交通安全対策というような状況を図っていきたいと思っておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

そして、高齢者の運転対策ということで御質問でございますけれども、何と云っても、今まで市単独でもいろいろと御指導させていただいておりますけれども、運転手、いわゆるハンドルを握る方の自覚というものをいま一度しっかり持っていただきたいと思うところでございます。ハンドルを握ったら必ず安全確認をしていただきたいということ、そして先ほど言いましたようにマナー・ルールをしっかり守っていただく、そして冷静な運転に心がけていただくという形でございます。

今、一番多いのがブレーキとアクセルの踏み間違いというような状況が非常に多いわけでございますので、冷静に運転をしていただくということが高齢者の運転対策としては非常に大事だろうと思っております。引き続き自治会として、あるいは福寿会として、さまざまな形の中で交通安全対策講話であるとか、あるいは実地指導というようなことについて継続していかなきゃならないと思っております。

免許証の自主返納という形についての御質問でございますけれども、これは大変難しいなああと正直思っております。私どもの地理的な要因もあろうと思っております。南北に16キロというような状況でございます。交通のアクセスという形の中においても、大変市民の皆様には御不便をかけているというような状況もあるわけでございますけれども、そうした形の中で、乗るということに対しては、まだ御本人さんも自信があるということもあるでしょうし、あるいはとても不便だというような状況の中で車の運転をされるというような状況だろうと思っております。

また、御家族の方に、おじいちゃん、おばあちゃん、もうやめたらという形で催促される

と思うんですけれども、そういうときはお話は聞かれると思いますけれども、なかなかそれが継続しないというのも実態ではないかなあと考えております。

そんなような形の中で、運転免許証の自主返納ということはなかなか難しい。しかし、じゃあこういう特権をつけたらやめていただけるかということがあるわけでございますけれども、例えばタクシーチケットを出すとか、あるいはコミュニティバスに対するチケットを出すとかというようなことについて、あるかもしれませんけれども、そういった形については、75歳以上の方についてはそのような制度についても実施しているところでございますので、どういふ方法があるかこれからも検討はしなきゃならないとは思いますが、御本人の自覚に任せていくというのが今のところの施策でございます。

ある自治体では、こういうことをお話ししていいかわからないんですけれども、御本人が亡くなった場合、自主返納していただければ、火葬場の費用の15%を費用として見ますよというようなこともあるわけでございますけど、この施策はいかがなものかなあというふうにも思っておりますので、弥富市としてはそんなことも考えておりませんし、いずれにいたしましても、自主返納という形については御本人の自覚という形でございます。そんな形の中で、交通安全対策に対して全員で対応していくということが我々の基本的なスタンスでございますので、御理解いただきたいと思っております。

○議長（武田正樹君） 高橋議員。

○4番（高橋八重典君） 今、服部市長のほうから力強い御答弁をいただきまして、まことにありがとうございました。

結びといたしまして、今回、交通事故に対する質問ではございましたが、人命にかかわることですので、行政と市民が一丸となり、「めざせ！交通死亡事故ゼロの街！！（脱ワースト）」を目指して平成29年が1年過ごせるよう、私たちも積極的に取り組んでまいりたいと思っております。服部市長には、持ち前のリーダーシップにて現実性の高い政策をとっていただくことを強く要望いたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（武田正樹君） 次に加藤克之議員、お願いします。

○3番（加藤克之君） 3番 加藤克之。おはようございます。

春うららかな季節を迎え、春日和を目の前にし、身も心も弾む姿と。そして、また春の花も膨らみかけてまいりまして、面前に見えるそれぞれのまち、このまちにも私らのすばらしい三花春まつりがいよいよやっております。当市へ迎えることに市民も喜び、それに寄り添った私らも行くわけでございますが、それに参加をすることが大事なかなあと思っております。そういう意味で、躍動するこの弥富市に、新たなる楽しみと、うれしみと笑顔がこれから舞い込んでまいります。その市民とともに感じたいなあと感ずる次第でございます。

また、東北の震災後はや6年を迎え、私らは逆に6年生かさせていただくという状況かなと感ずる次第でございます。命をいただいて、そしてまたそれぞれの立場で市民の皆さんがおのおの、そしてまた思いを感じる状況だと思ふ次第でございます。そして、東北の震災と、また春を迎えるにおいて人間の五感細胞がめらめらとやってくるわけでございます。どうかそのような思いで、一つ実は子供さんたち、または子供の指導をしているスポーツクラブの皆さんたちが、3・11のちょうど午後2時46分に、スポーツクラブの監督さん、またコーチ、また子供たち、そして保護者の皆さん方が、その定刻になりましたら一旦スポーツをやめ、黙祷をしておられました。そういう指導も非常に子供さんにとってよいこと、そしてまたよい心を与えているなあと感じた次第でございます。弥富市の保護者の皆さん方がそういうような心づけを、これも一つに、常に市長さんは言うておりますけど、社会教育の一環だと思います。そういう意味で大事な子供さんのために、監督さんも黙祷をし、みんなとともに黙祷しながら、その後にもまた監督さんがいい言葉を言いまして、君たちはできる喜び、そして感謝をなさいよと。今ある自分たちの姿に、またスポーツにと。それぞれの状況の中で感謝をするということをおっしゃってられました。非常にいいお話なんで、少しつけ加えました。

さて、その中で我がまちが取り組んでいくのも、この5年間、さまざまな状況で、いろいろな分野で、そしてまた強固としていただく安心・安全なキーワードをもとにまちづくりが進んでまいりました。その中の一環で、地域地域におかれましてはそれぞれ考えがある中で取り組むわけでございますけど、いま一度十四山地区におかれましても、樺場、また神戸、鳥ヶ地と地域におかれましても再度確認状況をしたい旨もありながら、新しい目線でも考えていただきたい。現在の状況、一時避難、まず一時避難をすることが我々は大事でもございます。いろいろな会合の場でも、一時避難ということがまずは大事だということもそれぞれ申しておられます。今の現状、どのような運びになっているでしょうか、お伺い申し上げます。

○議長（武田正樹君） 羽飼危機管理課長。

○危機管理課長（羽飼和彦君） お答えいたします。

十四山地区の人口は、本年2月1日現在、5,469人で、この地区における一時避難所、私どもはわかりやすいように、よく「いっとき避難所」という言い方をしております。いっとき避難所につきましては、十四山支所、十四山中学校、海翔高校、孫宝第2排水機場、長寿の里・十四山、野村胃腸科、十四山保育所の7カ所で、全体の収容人数は7,184名でございます。これは1平米当たり1人という換算で計算しておりますので、よろしく願いいたします。

昨年度におきましては、十四山保育所に屋外階段を設置しまして、あと屋上避難施設整備

を実施いたしました。

津波・高潮避難場所の協定につきましては、内閣府の津波避難ビルガイドライン等に基づきまして、昭和56年施行の新耐震基準に適合または耐震診断によって耐震安全性が確認されたもの、構造が鉄筋コンクリートづくり、鉄骨鉄筋コンクリートづくりである建物で、3階以上での避難可能場所を有している建物。ただし、2階建てでも屋上への避難が可能な場合は対象としてお願いしております。

現在のところは新たな避難施設の建築については考えてはいませんが、今後も1人当たりの面積向上と移動距離が短くなるようにするために、公共施設の利用や避難計画を進めていきたいと考えております。

十四山地区の中の鳥ヶ地、梶場、神戸地区におきましては、基本的には十四山中学校、長寿の里・十四山、海翔高校、十四山支所、孫宝排水機場となります。現在、本市の津波避難計画の策定を進めておりますが、ここで地区の皆様と開催しております津波避難計画策定ワークショップでは、新たな避難場所について既存の民間等の建物を検討しております。以上になります。

○議長（武田正樹君） 加藤議員。

○3番（加藤克之君） 取り組む上では、今の現状の中で、そのように市民の皆さん方にしっかりと周知、そしてまた確認、そしてまた話をするということが大事でございます。どうぞそういう形でしっかりと今後は地域にとりましてお話を進めていただきたい、そしてまた確認をしていただきたいと思っております。

そういう意味ではもう一つ、大藤学区のほうでございますけど、稲元、寛延、また間崎、あちらの地域におかれましては、おのおの一時避難所というどういう対策を、今の現状、どのような形で相進んでおられますか、お伺い申し上げます。

○議長（武田正樹君） 羽飼危機管理課長。

○危機管理課長（羽飼和彦君） お答えいたします。

新たに黎明高校と一時避難場所の協定を結びまして、既に自主防災会が共同で避難訓練を実施してみえます。来年度には、学校教育課の事業になりますが、大藤小学校避難用屋上防護柵設置工事によりまして施設整備を行う予定になっております。

避難場所の協定につきましては、国の基準で協定を結んでおりますので、その基準を満たさないために本市が協定を結ぶことができない高い工場などの施設においては、地区と民間の顔の見える関係づくりで共助での協定をお願いしております。ただし、要請がありましたら、地区とともに協定のお願いのため、訪問等を行うことにしております。以上です。

○議長（武田正樹君） 加藤議員。

○3番（加藤克之君） 地域におかれまして、協定をしっかりと国のほうでの方針に従って行

っていくというわけでございます。当然のことでございますので、しっかりとそのような形で進んでいただきたいなあと思います。

また、梶場地域や稲元、寛延、間崎の地域におかれましては、新たな地域を見渡しますと、近隣の自治体、そういうまちがございます。飛島村さんでは大宝の避難所がございます。または、やすらぎの里がございます。このようなまちの考え方の一環として、見方を上手に考えていただく、そしてまた現状把握を確認する上で、広域的な視野を持っていただければなと、そしてまた御協力と御支援と、また臨機応変に対応していただくことが大事じゃないかなあと考える次第でございます。そのような心づもりはどうか、お伺い申し上げます。

○議長（武田正樹君） 羽飼危機管理課長。

○危機管理課長（羽飼和彦君） お答えいたします。

昨年7月に西尾張9市で災害時における支援協定を締結しております。ここで協議会を立ち上げておきまして、今後は市以外にも、蟹江町、大治町、飛島村を初めとする町村とも協定を視野に入れ、その中で広域避難場所についても検討してまいります。以上です。

○議長（武田正樹君） 加藤議員。

○3番（加藤克之君） 非常によろしい考え方で、地域一体となる、まさしく言葉のとおり安全・安心に向けて地域がその方向性、しっかりと9市、そしてまた1町1村、そのような私らのこの地域は大事でございますので、くまなくお話をしっかりとまたしていただいて、そして弥富にとってよりよい形に臨んでいただきたい。

地域住民は、高台の場所に周知と、そしてまた安心感を与えることによって、日ごろから動きが保たれ、そしてまた話もでき、そしてまた確認もできるわけでございます。どうかそのよい取り組み方法、そしてまた地域と一緒に進んでいただきたいとよろしく願い申し上げます、この地域におかれまして対策を切にお願い申し上げますの次第でございます。

次に質問を移らせていただきます。

当市におきましては、すばらしい魅力のある企業が数多くございます。その中でも平成22年、ファミリー・フレンド企業として県知事より表彰を受けられました企業がございます。その中には、子育て支援制度、介護支援制度、そしてその他の支援制度、所定外労働削減への取り組み、育児・介護以外での独自の休暇制度と、それぞれが思う管理責任者の方々が職員の言葉を聞きながら職場環境を整えと進んで取り組んでまいっている状況でございます。大変すばらしい状況だと思います。

その中で、新たにまた愛知県とともに、あいっくこ家庭教育応援企業も、海部地区におかれましては津島市5社、そしてまた愛西市3社、あま市13社、大治町2社、飛島村3社、そして我がまち19社の事業所が一番多く事業所登録はなされておられます。そういう意味で、

この事柄の内容に関しても、最新的に取り組んでいますことは大変よいことでございます。

職場内や家庭教育を進めていく中で、みんなが教え合ったり、話し合ったり、また趣味の話をしていただいたり、そして今一番重要な目上の方との会話ができる喜び、そういうことを学んだり、学力の向上と精神力、忍耐力、やる気が子供にとって出てくるという状況を進んでおられると感ずる次第でございます。とてもよい事業所、弥富市に19社の方々がおられます。これらの当市におかれませう応援や支援を一度考えていただければなあと感ずる次第でございます。

○議長（武田正樹君） 橋村開発部長。

○開発部長（橋村正則君） お答えをさせていただきます。

ファミリー・フレンドリー企業とは、仕事と育児、介護、地域活動など、仕事以外の活動とを両立できるさまざまな制度と職場環境を持ち、ライフステージに応じた多様でかつ柔軟な働き方を従業員が選択できる取り組みを行う企業のことをいいます。

少子・高齢化がますます加速し、ライフスタイルの変化、経済のグローバル化など、社会経済構造が大きく変化する中で、労働者の家族を取り巻く環境も変化してきており、育児や家族の介護は労働者が就業を継続していく上で大きな問題となっております。

企業においては、このような状況に応じて、男女労働者が仕事と家庭を両立させ、十分に能力を発揮して働けるような新しい人事労働管理を行うことが必要となります。このような取り組みは、労働者にとってもメリットが大きく、企業の経営上も合理的であると言われております。愛知県では平成19年度にこの制度を創設し、推進を図っているところでございます。

また一方、平成25年度に始まったあいっこ家庭教育応援企業は、子育てに不安を感じながら働いている保護者がふえる現状を踏まえまして、企業・事業所等で働く保護者が安心して仕事に励むことができるよう、愛知県教育委員会と企業・事業所等が連携して家庭教育の一層の推進を図っております。

このファミリー・フレンドリー企業は、愛知県への登録制度でございます。あいっこ家庭応援企業は愛知県への賛同書の提出となっており、今後の登録制度及び賛同企業の啓発活動の一環といたしまして、この取り組みを市ホームページに掲載させていただき、企業や働く方を支援、応援してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（武田正樹君） 加藤議員。

○3番（加藤克之君） 部長の答弁、ありがとうございました。わかりやすく市民の皆さんにも伝えることができたかなあ感ずります。

ぜひとも市としても率先的に市のホームページをたくさんクリックしていただいて、地元にも、そしてまた中心にと皆さん方が、これからの子供さん、子育てしていく若い年代の皆さん

ん方が、私らのまちにすばらしい企業、事業所がたくさんあることを周知してもらうことが大事でもございます。魅力のある企業と事業所がたくさんあることは、さらなるこの弥富市にとって、そしてまたきらめく弥富にとって、若い世代が住んでいただき、住み続けるということを養うことができれば本当にすばらしいことだと思います。ぜひとも前向きに、これからそのような市のホームページをしっかりとまた出していただいて、多くの方に見ていただけるような形を相とっていただきたいと思う次第でございます。

私からの質問、以上をもちましておさめさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（武田正樹君） 暫時休憩します。再開は11時とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時50分 休憩

午前11時00分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（武田正樹君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に朝日将貴議員、お願いします。

朝日議員。

○1番（朝日将貴君） 通告に従いまして質問をいたします。

大きく2点、1つ目は公共施設の今後の展望、人口減少社会に対応していくには、2つ目は若者に対する福祉政策で人口減少を抑制ということについて質問をいたします。

市長の施政方針演説の中でも、景気回復による市税収より社会保障費や公共施設の維持管理費増加が上回るため、財政環境は大変厳しい状況であり、これまでとおりのサービスの提供が難しい。そこで、平成29年度は行政の構造改革元年として、保育料の見直し、国民健康保険税の見直し、公共施設の統廃合を含めた維持管理の見直し等、さまざまな改革に着手するとおっしゃってみえます。私も同じ思いであります。次世代に負担を残さないためにも、今この問題に取り組む必要があるのだと思っております。

そこで、今回私が取り上げさせていただきました公共施設について質問をさせていただきます。

平成28年3月にお示しいたきました弥富市公共施設等総合管理計画を見せていただきました。2025年には団塊の世代が高齢期を迎えるなど高齢化が進み、社会保障費は増大の傾向にあります。一方、少子化が進み生産人口が減ることで、市の財政が圧迫されることが予想されます。

余談になりますが、私は高齢者がふえることは問題とは思いません。健康で長生きをしていただくことは大変すばらしいことであり、ただ高齢者という定義自体は今の時代に沿っていないと思うところもございます。年金制度が開始された昭和36年とは大きく時代が変わり、



その当時の平均寿命は、国の推計で男性が66.03歳、女性が70.79歳、平均69歳でした。一方、昨年、WHO（世界保健機構）が出した日本の平均寿命は、男性が80.05歳、女性が86.8歳、平均が84歳であります。平均を比べますと15歳寿命が延びているのに対し、年金の受給開始年齢や定年制については時代に追いついていないと思います。この問題を是正していき、生産人口をふやしていかななくてはならないのだと考えます。時代に沿った働き方改革は、今後進めていかななくてはならない課題の大きな一つであると思います。

問題は高齢化ではなく少子化であり、この少子化については次の質問で触れたいと思います。

さて、本題に戻ります。

財政を圧迫していく大きな要因の一つは、公共施設等の維持管理費ということでございます。この管理計画では、平成28年から40年間の見通しが計画をされております。平成44年から平成61年、この間に一斉に更新時期を迎えることを考慮し、計画をされております。詳細を見ますと、40年間の更新費用の総額は、総務省の公共施設更新試算によりますと1,076.6億円、単年度にしますと26.9億円必要となり、弥富市の過去9年間の投資的経費の平均が21.7億円ですから、インフラを含めた公共施設数を現状維持していくには、昨年度までの額に約5億円プラスして経費がかかるという計算になると思います。しかし、弥富市の中期財政計画の中の投資的経費は年度平均9.1億円とされており、先ほど申しました総務省の計算額の単年度当たりの計算でいきますと26.9億円に比べますと、17.8億円の差額が生じるということが指摘をされておりました。

さらには、事後保全型から予防保全型、要するに長寿命化していきましようということに移行することによって、単年度経費を18.7億円まで下げることができるというふうに記載もされており、この方式を採用して、なお中期財政計画との差額は9.6億円あるわけです。この差額をどう埋めていくかという課題に対応を迫られている上に、これから新庁舎建設事業、そしてJR・名鉄弥富駅の橋上化事業と大型事業が控えることも考慮をしていかなければならない大変厳しい状況に今弥富市はあると思います。

公共施設を統廃合、複合化、転用、民営化していくことは、将来世代に負担をかけない喫緊の課題として取り組まなければなりません。市民の理解を得ながら、議会もともに進めていかななくてはならないと私は考えております。

そこで、質問でございます。平成29年度から平成33年度までの弥富市中期財政計画が策定されておりますが、この計画には管理計画が反映されていないと思いますが、その理由を含めて伺います。

○議長（武田正樹君） 山口総務部長。

○総務部長（山口精宏君） 現在までの中期財政計画におきましては、平成23年度から平成27

年度までの決算額、平成28年度の予算額及び決算見込み額ベースに今後5年間の財政見通しを立てて今後の予算編成に資することによりまして、本市の計画的かつ健全な財政運営を維持していくことを目的として策定しております。

一方、公共施設等総合管理計画におきましては、先ほど議員もおっしゃられましたが、総務省のソフトを活用した今後40年間の公共施設にかかる経費の試算を行っておりますが、あくまで標準的な試算でございますので、今後は公共施設再配置計画、各施設の個別計画を策定することによりまして具体的な経費が積算できましたら、中期財政計画にも反映させていくことが必要であると考えております。

○議長（武田正樹君） 朝日議員。

○1番（朝日将貴君） 各施設の個別計画をということでございますが、公共施設の中の約5割を占める学校教育施設では個別の計画というのが策定されておると伺っておりますので、ぜひそういったところからも早期に進めていくべきではないかと思えます。

次に移りますが、管理計画では、その施設ごとの方針が書かれております。その中の一つの弥富産業会館について少しお話をさせていただきたいと思うんですが、産業会館も老朽化が進み、早期修繕の工事が必要な施設ということでございます。更新、統廃合については、新庁舎建てかえとともに移転を考えると書いてあります。新庁舎の中に商工会が入るのは難しいと伺っておりますが、その理由と、新庁舎への移転が難しくても、保健センター、歴史民俗資料館など、新庁舎建設に向け、統廃合、複合化をどのようにお考えであるかを伺います。

○議長（武田正樹君） 服部市長。

○市長（服部彰文君） 朝日議員に御答弁申し上げます。

まず、朝日議員のほうから、一緒になって、大変厳しい時代が来るとい形の中で、行財政改革を進めていかなきゃならないということでお話をいただいております。そういった考えに立っていただいて、一緒になって議員ともども、議会ともども、我々としてはこの行財政改革に取り組んでいきたいと思っております。

今現在も、先々週あたりから、平成28年度のさまざまな自治会の総会に私は出席をさせていただいております。そして、その中で施政方針の一端として話をさせていただいているのは、この行政改革の話でございます。

平成18年4月に合併したということにつきましては、最大の行政改革であったらうと思っておりますけれども、さらにそれを進めていかなきゃならないという形のもので私が言っている行政改革の元年だということでございます。さまざまな形において公共施設の老朽化、あるいはさまざまな形で今までやってきたものに対し、手直しをしていかなきゃならないということでございます。そうした形の中において、御負担をいただくことも住民の皆様にも

お願いしていかなきゃならないという一端の中で、国民健康保険税の問題、あるいは保育所の料金の問題等々についてもストレートにお話をさせていただいているところでございます。そういった形の中で、1年間しっかりとその基本的な計画を定めて、また決定をしていきたいと思っております。

さて、産業会館についてどうするかということの御質問でございますので御答弁申し上げますけれども、議員おっしゃるように、産業会館は建設が昭和51年12月ということでございますので、約40年経過をしているわけでございます。老朽化が進んでいるということは、私どもとしても理解をしているところでございます。しかしながら、この産業会館というのは、1階が商工会、そして2階が市の持ち分という形で協定書を交えさせていただいております。そういう状況の中において、産業会館を他のところに移すとか、あるいはあそこの場所からなくすということにつきましては、これは商工会とも十分な協議をして諮っていかなくちゃならないというところでございます。そうした形の中で、一度商工会の皆さんとも意見交換もさせていただきたいと思っております。

そして、御質問の歴史民俗資料館につきましては、先日、永井議員にも御答弁をさせていただきましたけれども、私は今度の新庁舎の建設に対しては、外にある公の施設をできる限り中に取り込みたいということでございます。いずれはそれが老朽化をし、あるいはやり直しをしなくちゃならないというような状況が来るわけですね。そしたら新庁舎を建設するときに、保健センターであるとか、そういった公共の施設を一堂に入れて、そして効率化を図っていく、あるいは利用勝手のいいようにしていくということを今、基本的に考えているところでございます。

そうした形の中で、今、視野として考えているのは、保健センターを庁舎に入れて、そしてその跡地に歴史民俗資料館を持ってきて、図書館との連動、そして庁舎との連動という形の中で、多くの市民の皆様にご利用いただきたいという考えを持っておるところでございます。具体的な移転等につきましてははっきりしてまいりましたら、また議員の皆様方にも、そういった形について御意見をいただきたいと思っておるところでございます。

○議長（武田正樹君） 朝日議員。

○1番（朝日将貴君） 大変力強い行政改革への意見を伺わせていただきました。

特に産業会館は1号線にも面して市内でも一等地であります。その有効活用は市民からも注目度が高い施設であります。先ほど市長がおっしゃられた新庁舎建設という絶好の機会を生かして進めていただきたいと思います。

統廃合と聞きますと、多くは総論賛成、各論反対とよく言われて、そういったことが予想されるわけですが、私たちは先の現実を見据えて健全な財政運営をと強く訴えていかなくてはならないと思っております。こうした寂しい話をしなくてはいけないのは、現実

から目を背けない、市民皆さんに、そしてそのお子さんやお孫さんの世代のことを考えて丁寧に説明していく誠実さが需要であると私は思います。その説明をしていくに当たりまして、しっかりとした先の見通しを示して、その見通しを一つの物差しとして訴えていきたいと思っております。この見通しの必要性、そうしたところから、今現在、市はどこまで先の財政見通しを立てておられますか、伺います。

○議長（武田正樹君） 山口総務部長。

○総務部長（山口精宏君） 財政見通しでございますけれども、さきに御答弁いたしました中期財計画5年でございますけれども、その計画の中に長期見通しとして10年後の予測をしておるところでございます。公共施設等総合管理計画の更新、統廃合、長寿命化へ取り組みに対する財政見通しにつきましては、先ほども申し上げましたが、総務省の試算ソフトを活用した40年間の公共施設にかかる経費の試算を行っております。

これは、まず計画の第1ステップとして保有する公共施設の現状把握を行う段階での標準的な試算でありますので、今後は次へのステップの段階となる公共施設の再配置計画、学校さんとか再配置を計画しておるところもでございますけれども、全て多くのものが公共施設の再配置計画を立てて今後進めていくわけでございますので、その中でまた各施設の個別計画の策定をしていくことによりまして、より具体的な試算を行いまして、中期財政計画との整合性のある財政見通しを立ててまいりたいと考えております。

○議長（武田正樹君） 朝日議員。

○1番（朝日将貴君） 見通しがなければ、市民に説明ができませんので、ぜひわかりやすい指標を作成いただくと助かります。

さて、人口減少社会、右肩下がりの方が予想されます。市民感情としても、漠然とした不安の声が特に私の同世代からも聞こえております。その不安を取り除くために、具体的に先の未来をさらに今以上に発信していく必要があると考えております。健全な財政を運営していくためにも、今後、公共施設の増減をどうすべきか、管理計画で示されている施設ごとの方針にも記載されていますが、これらの中で仮に減らしていくということをするならば、どのような理由で、どこの施設から取り組んでいかれるのか、その方向を含めて市の見解を伺います。

○議長（武田正樹君） 山口総務部長。

○総務部長（山口精宏君） 公共施設の更新、統合や廃止等につきましては、今後、老朽化した公共施設の修繕、更新費用に対して充当可能な費用が大きく不足することが予想されております。人口が減少する局面を迎えまして財源不足となる中で、現在の規模や機能を維持したまま施設を更新することは非常に困難になることから、更新時期を迎えた建築物については、原則として他の施設との統合、複合化や減築等の検討を行い、施設総量の縮減を図って

いく必要があると考えております。

これらを計画的に実施していたために、公共施設適正配置計画を策定いたしまして、施設総量や施設配置の適正化を推進していかなくてはなりません。特に施設の廃止を検討する対象といたしましては、利用者数が少ない施設、本来の設置目的による役割を終えた施設、老朽化の進んだ施設で、代替施設がある施設などが考えられます。また、民間サービスへの転換が可能な施設についても、廃止の検討もあわせて行う必要があると考えております。

ポイントは、市民の皆様、議会、市役所庁内にわたる合意形成であると考えております。公共施設の老朽化をめぐる状況は極めて深刻ではありますが、あるべき論だけでは理解、納得は得られないと考えており、取り組みの各段階におきまして常に合意形成に気を配り、市民とともに着実に推進していくことが大変重要であると認識しております。

○議長（武田正樹君） 朝日議員。

○1番（朝日将貴君） 合意形成というキーワードが出ました。合意形成が大事なのだと。この合意形成をこれからつくっていただけるということでしょうか。ぜひ検討していただいて、我々もぜひ参加をさせていただきたいと考えます。

次に策定されます新しい総合計画が、平成31年度から平成40年度まで、前後期合わせて10年の計画を策定するとのことでございます。公共施設の統廃合等なしで総合計画の計画期間内、現状の今の市民サービスを提供し続けていけるのでしょうか、見解を伺います。

○議長（武田正樹君） 山口総務部長。

○総務部長（山口精宏君） 本市が将来にわたって安定的に満足度の高い行政サービスを提供できるように、健全な財政運営、最適な資産管理、職員の能力向上など、長期的かつ多角的な視点で進める自治体経営の確立を目指していかなければならないと考えております。

効率的な行政運営の推進とか限られた財政を効率的に活用するため、経費全般についての見直しを行い、徹底的な削減、合理化を図ってまいります。

また、財政状況の分析・公表を積極的に行うことや、事業効果や費用効果など、重要度、緊急度等を総合的に勘案し、事業の重点化を図りながら、効果的・効率的な財政運営を推進し、また自主財源の確保として、受益者負担の原則に基づく使用料・手数料の見直し、市税を含めた収納率の向上や公共施設等の利用者の増加及び維持管理コストの縮減などに努めながら、自主財源の確保と国・県の各種補助制度の有効活用を図りながら、今後もサービスの提供に努めてまいりたいと考えております。

○議長（武田正樹君） 服部市長。

○市長（服部彰文君） 朝日議員に追加答弁させていただくわけですが、平成31年から平成40年までの第2期の私どもの総合計画を立案していかなきゃなりません。これは、平成29年度と30年度、2カ年にわたってしっかりと、また市民の皆様にもアンケートを配りなが

ら進めさせていただくわけでございますけれども、先ほど私も答弁させていただいたように、この第2次の総合計画の中においては、さまざまな形で行革を進めるということをはっきりと明記させていただきたいと思っております。そして、市民の皆様と、さらにその10年、そしてその先の10年に対して、弥富市がそういう形の中で市民の皆さんに安心していただけるようなまちづくりをしていかなきゃならないと思っております。

そういう形の中で、次の第2次の総合計画につきましては大変重要な計画になるだろうと思っておりますので、議会の皆様方にも御理解をいただきながら計画を進めていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（武田正樹君） 朝日議員。

○1番（朝日将貴君） おっしゃるとおりでございます。行政運営の限界を超えれば、市民の負担が増していくわけですので、バランスを考えた公共施設の数の適正化というのをしていかななくてはならないのだと思います。

私は市民サービスの現状維持をしていくには、今、服部市長から、総合計画をつくっていく際に考えるとおっしゃっておられましたが、行政改革、市街化区域をふやすだとか、そういう働きかけ、それから企業誘致、観光資源の創設など、今以上に実行していかななくてはならないと思います。

管理計画の中でも注目すべき点は、人口1人当たりの公共施設の面積という項目がございます。その中で特に保育所でございます。弥富市は公共施設の延べ床面積が人口1人当たりが3.41平米で、近隣市町村に比べて多少多い程度でございました。しかし、保育所に関しては、飛島村を除く他市町に比べて2倍以上多いことがわかりました。弥富市は子育てに手厚いということが、このデータを見てもわかるとおりでございます。この点については改革の余地があるのだと思いますし、この管理計画でも統廃合、複合化または転用、そういった可能性を検討すると記載されております。私もその改革を進めるべきだと思います。

私が思うに、保育所に関しては民営化というのが一つのキーワードかなと思っております。民営化をされた場合、その分、今、保育所に勤めてみえる職員さんが、今度新しい新庁舎になったときに増員をしなくてはならないというところが出てくると思います。そういった部署にも補充することも可能であろうと思っておりますし、問題はさまざまあると思いますが、こうしたところを重要検討課題にするべきだと私は考えておまして、次に策定する新総合計画には、こういった点も含めてどのような施策を盛り込んでいくべきか、市の見解を伺います。

○議長（武田正樹君） 山口総務部長。

○総務部長（山口精宏君） 総合計画につきましては、先ほど市長が述べたとおりでございます。各マスタープラン、都市計画マスタープラン及び第3次の行政改革大綱、それから中

期財政計画などとも整合性を図りながら、市長が言いましたように、市民アンケートとか市民ワークショップ、パブリックコメントなどを実施いたしまして次世代を担われる市民の参画をさらに進めて、行政と協働・連携して各種の課題を解決するための方策を探りながら、引き続き住みよいまちづくりの指針となる、市民の皆様とともに今後の弥富市の針路となる総合計画を策定してまいりたいと考えております。

○議長（武田正樹君） 朝日議員。

○1番（朝日将貴君） 10日の金曜日に行われた一般質問でも、佐藤高清議員がおっしゃられておりました。歳入をふやさないなら、歳出を抑えていくしかないと言われておられます。私も共感いたしますし、とにかく次世代に負担を残すことだけは避けたいものだと思います。次に、2つ目の質問に入りたいと思います。

若者に対する福祉政策で人口減少を抑制ということでございます。

余談で少し申し上げました。高齢化は問題ではない。少子化こそが問題であるとの考えです。私も独身でありますので、人口減少に拍車をかけてしまっている一人として、この課題に独身者の目線で取り組ませていただきたいと思います。

私の知り合いにも同世代で未婚の方は、少数ですがおられます。話を聞きますと、一番の課題は出会いのチャンスがない、次いで収入が少ない、結婚を負担と感じているというような内容です。確かに収入が少なければ、結婚へのステップの障がいとなることでしょう。私自身、職業上、いつ無一文になってもおかしくない業界に不安視されることもあろうかと思えます。しかし、結婚された方々の話では、結婚を機に真面目に働くようになった、安定した収入を得なければならない状況になったので仕方ないけど働いています、そういった現実と向き合う姿勢が一方ではあるわけです。この現実から目を背けては結婚というのはできないのであろうし、何とかするという勇気を持たなくてはいけないのだと思います。

そこで、そうした勇気を持たない私のような方々に手を差し伸べていくことが少子化対策の一つだろうと考え、お金をかけずにサポートしていくにはどうしていくべきであろうかという思いで質問に入りたいと思います。

昨年2月に策定されました弥富市の人口ビジョンでは、国立社会保障・人口問題研究所の推計で、2040年には弥富市の人口は3万8,247人という推計が出ております。人口減少自体はとめられないと私は考えますが、今後、人口はふやすことができるのか。具体策を含めて、市の見解を伺いたいと思います。

○議長（武田正樹君） 山口総務部長。

○総務部長（山口精宏君） 人口減少問題は、地域経済や地域住民の生活に大きな影響を与える極めて深刻な問題と認識しております。我が国の人口は1億2,711万人となりまして、平成22年から平成25年にかけて94万7,000人が減少して年平均18万9,000人の減少でありまして、

本市におきましても人口減少が始まっておりまして、平成27年の国勢調査の人口等基本集計結果によりますと、平成27年10月1日現在の本市の人口は4万3,269人でありまして、前回の調査、平成22年でございますけれども、3人の減少となっております。

また、年齢3区分別人口と高齢化率の状況といたしましては、15歳未満の年少人口は5,894人で、15歳から64歳までの生産年齢人口につきましては2万6,249人、65歳以上の老年人口につきましては1万702人でありまして、年少人口及び生産年齢人口が減少する一方で老年人口が大幅に増加いたしまして、高齢化率は25%になりました。

前回の国勢調査時点までは緩やかに人口増がございましたが、今後はさらなる人口の減少と少子・高齢化は避けられず、本市におきましても自然増・社会増の伸びは厳しいものであり、減少することになると考えております。

○議長（武田正樹君） 服部市長。

○市長（服部彰文君） 人口をふやすことができるかという形の中で、先ほど国勢調査の結果、27年の結果は22年対比でマイナス3人というような状況で、マイナス3人でも減少は減少であろうと思っておりますけれども、22年と27年の間に何があったかという、それは平成23年3・11東日本大震災なんですね。これが、海拔ゼロメーター、マイナスという大変厳しい環境にある私ども弥富市にとって、大変これは重要な問題であろうと思っております。それ以前は緩やかな人口増という形で来ているというふうに総務部長も言いましたけれども、400人、500人、一時的には600人は1年間で人口がふえたときもあるわけですね。そういった形の中での今回の国勢調査の結果というのは、大変厳しく受けとめていかなきゃならないと思っております。

それは、まず自然環境をどうしていくかということだろうと思っております。防災・減災という形の中で、これは弥富市が、もう安全だという形のを早急に準備していかなきゃならない大変大きな課題だろうとも思っております。そしてまた、生産年齢というか生産人口が縮小しているというところに対して、よく考えていかなきゃならないと思っております。まずはそういったことに対して、もちろんふやすということは努力していかなきゃならないわけでございますけれども、減らさないという努力をまずはしていかなきゃならないと思っております。

○議長（武田正樹君） 朝日議員。

○1番（朝日将貴君） 本当におっしゃるとおりだと思います。この減らさない努力というのを私もこれから、拍車をかけてしまっている一人としても考えていかななくてはけません。そういった人口が減っていくという現実をしっかりと受けとめて、ただ黙って見ているわけでもいけませんので、少しでも歯どめをかけていきたいと思っております。

人口増を、減っていくというようなことに対して、ふやすというか、人口減少を抑制しよ



うという意味で、人口を少しでもとどめましょうということを考えるときに、他市町村より弥富市への移住を伸ばすのか、今現在お住まいの弥富市民の皆さんの出生率を上げていくのか、はたまた外国人をさらに受け入れていくのか、限られた財源の中で全てに全力投球はできないと思いますが、市としてはどの方向に力を入れていかれるのか、方針を伺います。

○議長（武田正樹君） 山口総務部長。

○総務部長（山口精宏君） この人口減少に向けてでございますけれども、弥富市も国からの要請によりまして、弥富市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定しておるわけでございます。先ほどの移住につきましては基本目標の2として新しい人の流れをつくるということにおきまして、出生率については基本目標3の若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえるという、その2つの点において取り上げておるところでございます。

移住につきましては、潜在的な移住希望者が本市への移住・定住に結びつくように、移住の促進、本市出身者の地元での就職率の向上など、本市への人の流れをつくる取り組みに、仕事と人の好循環を確立することに取り組むことを重要視しております。

都市圏からの本市への流れを見据えながら、移住・定住者の希望のニーズを的確に把握いたしまして、各種環境の整備及び本市の魅力の発信など、積極的に取り組んでいく必要があると考えております。

出生率向上につきましては、安心して産み育てることができるよう、結婚・出産・子育てに係る各種施策・事業に取り組んでいるところであり、今後も継続して充実に努めてまいります。

また、本市には多くの外国人の方も居住してみえますので、外国人の方にも安心して生活できるような環境整備や体制づくりも必要であると考えております。

弥富市人口ビジョンにおきましては、自然増減と社会増減の両方を重要視しておりますので、地域の活力を向上させまして、若い世代が集まり、安心して働き、希望の結婚ができ、子供を産み育てることのできる地域社会の実現のために、引き続き各種施策や事業の推進を行ってまいりたいと考えております。

○議長（武田正樹君） 服部市長。

○市長（服部彰文君） 外国人の方のちょっと追加をさせていただきますけれども、多分、議会議員の皆さんもびっくりされると思いますけれども、今、弥富市は外国から見えまして住んでいただいているわけでございますけれども、外国の国籍を持ってみえる国籍の数は39カ国あります。多分びっくりされると思いますね。1,500名でございます。これは少しずつ増加しているというような現象にあるわけでございます。そうした形の中で一番多いのは、今、ベトナムとか、あるいはブラジルとか、3番目には中国と、そういうところが多いわけでございますけれども、いずれにいたしましても39カ国の方々が弥富市に在住でございます。

そうした方々も含めて、我々は生活環境も含めて、しっかり御意見等も聞きながら共生していかなきゃならないとも思っております。とりあえず外国人に対する基本的な情報をお伝えしました。

○議長（武田正樹君） 朝日議員。

○1番（朝日将貴君） 大変驚きの数値であります、39カ国ということ。

方針については、満遍なく総合計画のほうでもやられていくということですが、先ほどの市長の御答弁でもございました東日本大震災の影響で、我が弥富市は海拔ゼロメートル地帯にあり、その災害のことを考えると、転入のほうはなかなかしにくい環境であると私も思っております。ですから、移住に力を注ぐよりは、現在弥富市にお住まいの方、この方々へ出生率の向上を図る施策の充実を図っていったほうがよいのではないかと考えます。

現在、弥富市の出生率が伸び悩む要因と、出生率を上げるには何をすべきか、市の見解を伺います。

○議長（武田正樹君） 山口総務部長。

○総務部長（山口精宏君） 本市におきます出生率を見ますと、平成22年に413人であったのに対し、平成27年は346人と減少しております。合計特殊出生率は1.56と全国平均の1.38を若干上回るものの、出生数に大きくかわる15歳から49歳の人口が平成22年の9,355人から、先ほども申し上げましたが、平成27年には9,075人と減少しております。これは弥富市に限らず全国的なものでございますけれども、出生率が増加に転じることは厳しい状況であると考えております。

また、私どものデータはございませんが、全国的に未婚化・晩婚化が進行しておりまして、平成27年の平均初婚年齢を見ますと、男性31.1歳、女性29.4歳となっております、平成7年から男性は2.6歳、女性は3.1歳上昇しており、晩婚化が顕著であるというデータが出ております。

このような中に、出生率向上に向けた取り組みといたしましては、私どもの施策でございますけれども、子育て支援に力を入れるということと、また先ほど議員もおっしゃられる若者の出会いの場の創出、それから結婚につなげるための支援や妊娠・出産・子育ての各段階に応じて切れ目のない支援などを基本的な方向として各種事業を取り組んでまいりたいと考えております。

また、来年度、平成29年度には、経済的問題で結婚に踏み切れない方を支援する目的で、新婚の方の世帯所得が340万未満の方に24万円を上限として、住宅賃貸費用等の一部を補助する結婚新生活支援補助事業を新規事業として計画しておりまして、弥富市で結婚をして、弥富市で安心して子育てができるよう、引き続き各種施策を実施してまいりたいと考えております。

○議長（武田正樹君） 朝日議員。

○1番（朝日将貴君） 御答弁の中に晩婚化ということでございます。晩婚化、男性が現在31.1歳、女性が29.4歳ということですね。切れ目のない支援をやっていくということでございます。さらに、この29年度では引っ越し住宅の支援として、上限を24万円つけましょうということでございますね。予算の枠は750万円だったかなあとと思いますが、たしか年齢制限や所得制限なんかがございますが、これは聞くところによると、豊橋市で以前取り組まれていた政策だと。去年は申請の数が1件しかなかったとか、なかなか手が届かないような制度では意味がありませんから、ぜひとり合いになるぐらい、750万円の予算がぱっとなくなるぐらい、所得制限なんかも大幅に中間層をもっと見ていただくような政策にさせていただいて、4月に開始したらすぐなくなっちゃいましたというようなものにするのが望ましいのではないかなと私は思っております。

晩婚化という人口ビジョンにも示されていないかと思いますが、弥富市の結婚年齢の推移というのは、市の推移がどうなっているか、またこの出生率に対する是正策というのがあるのかどうか、伺いたいと思います。

○議長（武田正樹君） 山口総務部長。

○総務部長（山口精宏君） 先ほどの答弁と重複いたしますけれども、晩婚化の推移については本市のみのデータは把握してございません。先ほどの国のデータでも晩婚化は上昇しておりますということでございます。

私ども地方創生の関係で若い方にアンケートをとった結果がございまして、結婚に関する社会規範が弱まる中でアンケート調査をした結果ですけれども、結婚願望は強くあるということでございました。結婚の実現に向けまして、本市といたしましては、社会福祉協議会とかJAとの連携によります結婚相談や婚活イベントの開催など、出会いのきっかけづくりや結婚につながる環境づくりを進めてまいります。しかしながら、結婚への障がいといたしましては、議員もおっしゃられていましたが、収入状況も大きく、結婚資金を確保し、経済的に自立した夫婦生活を送ることができるためにも安定した雇用の創出が課題であるとともに、育児休業の取得促進や多様な働き方の普及などを通じまして、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた男女共同参画を初めとする各種取り組みが重要であると考えております。

○議長（武田正樹君） 朝日議員。

○1番（朝日将貴君） ワーク・ライフ・バランスの実現ということでございます。仕事と生活の調和という意味だろうかと思うんですが、こういった若い世代がどういう考えか、私も同じ世代ですけど、詳しくはわかりません。そのアンケートの結果も、また詳細を教えてくださいなればと思います。

最後に、子育てするなら弥富市へとおっしゃっておられます前段階である若い世代に向け

て、市長の総括をいただきたいと思います。

○議長（武田正樹君） 服部市長。

○市長（服部彰文君） 若い世代という形の中では、独身者もそうでしょう。また、もう既に社会人として御活躍をいただき、そしてまた結婚生活をしてみえる人も若い人はたくさん見えるわけでございますけれども、一般的にいう若い方々という形の一つの年齢の幅の中で、そんなようなことも考えていきたいわけでございますが、よく住みやすいまちづくりのランキングってどういうことというふうに言われます。それが東洋経済新報社あたりから、こういう条件を満たすと住みやすいまちづくりなんだよということが言われて、そのランキング順位が毎年のように発表されるわけでございます。

日本全体では1,800の自治体数がございます。これは全国の市町村、そして東京だとか神奈川県横浜等は区があるわけでございますが、そういうところもカウントされておるわけでございます。名古屋も区があるわけでございます。そういった形の中で、1,800の自治体のランキングという形の中で、弥富市は今現在、53位の位置づけにされております。少しランキングが落ちたぐらいなんですけれども、その指針として、指針を我々はまちづくりの一つの参考にさせていただいているというところもあるわけです。

どういうことかという、これは若い人だとかそういうことじゃなくて全体的に言えることなんですけれども、まず生活環境という形の中で衛生環境はどうなっているのということが問われます。公共下水道事業であったり、あるいは農業集落排水事業、いわゆる下水道事業の完備、これが問われるわけです。そして、少子・高齢化ということがございますので、病院だとか、あるいは介護の施設はどうなっているの、そのまちはということが問われます。あるいは、土地の単価という形も含めてそうなんですけれども、持ち家制度ということが問われます。自分の持ち家制度が、そのところに住んできちっとできるかどうかということがあられるわけです。今、弥富市、全体の持ち家制度というのは95%を超えているんですね。皆さん個人個人で住宅を持ってみえると言っても過言ではないかなあと考えております。

そして、もう一つ大きくは、財政力指数はそのまちはどうなっているのということだと思います。これはさまざまな行政サービス、あるいはそれぞれの皆様方の負託に応えられるかどうか、そういう財政力があるかどうかということがランキングを決められる。また、そのまちは大都市に近いかどうか。私どもといたしましては、名古屋という大都市に比較的近いところにあるというようなことから高いランキングにもなっているかなあと考えておるわけでございますが、こういったことに対して新たに私たち独自のまちづくりという形の中で、例えば若い方々に対しては子育てするなら弥富市へという形の中で、さまざまな子育て支援をさせていただいておるわけでございます。これをもう少しうまくアピールしていかなくやならないということも言えるだろうと思っております。

いろいろな機会を通じて、そういう子育てという形に対してはアピールをしていかなきゃならないと反省もするところでございますけれども、そういったことと同時に、実際、アンケートをとったことがないんですけど、若い方々が私ども弥富市に住んでいただいて、あるいは住もうとしていただいている人に対して、どのような要望があるのか、どのようなことを望んでみえるのかということをしかりと私たちが把握しなきゃならない。それは、いろいろな要望だとか、あるいはお願い事という形で出てくるかもしれませんが、私たちが想像する以上のことがアンケートの中からその効果が出てくるんじゃないかなあというふうにも思っております。ぜひそういう形の中で若い人たちに対して一度アンケート調査をしていきたいなあと思っておりますのでございます。

そして、若い人たちは、そういう要望もあるかもしれませんが、すごい情報の発信力であるとか行動力があります。そうした形の中で市をぐんぐん引っ張っていただくことを期待していかなきゃならないと。そういう形の中のものが少し欠けているということについて反省をし、次のステップで若い人たちの意見を聞いていきたいと思っておりますので、御理解いただきたいと思っております。

○議長（武田正樹君） 朝日議員。

○1番（朝日将貴君） 今、市長のお言葉の中に、アンケートをとっていくと。今、若い人たちがどのような要望を市に持ってみえるのか、これを把握していくことが本当に一番大事だと思っております。御答弁いただきましたので、ぜひ29年度、実施していただければと思っております。私の質問を終わります。

○議長（武田正樹君） この後に質問予定の早川公二議員から通告の全部を取り下げる旨の申し出があり、これを認めましたので、よろしく申し上げます。

暫時休憩します。再開は午後1時とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時53分 休憩

午後1時00分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（武田正樹君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

最初に、服部市長のほうから修正答弁がありますので、よろしく申し上げます。

服部市長。

○市長（服部彰文君） 済みません、時間をいただきまして。修正させていただきたいと思っております。

先ほど朝日議員の答弁の中で、私が住みやすさランキングという形の中で全国の自治体数1,800と申し上げましたけれども、このランキングの順位の対象は813という形の中で、市と

区の間違いでございますので、町村は入っておりませんので、813という形の中で訂正をさせていただきます。おわびして訂正させていただきます。

○議長（武田正樹君） 次に鈴木みどり議員、お願いします。

○6番（鈴木みどり君） 6番 鈴木みどり。通告に従いまして質問をさせていただきます。

まず1点目、県道子宝愛西線又八地区の歩道設置についての進捗状況をお聞きしたいと思います。

平成27年9月議会の一般質問で、県道子宝愛西線又八地区の危険箇所の歩道の設置をお願いしました。区内距離は前ヶ平から佐古木1丁目まで2.2キロメートル、速度制限は40キロで、追い越し禁止、駐車禁止となっています。現在、工事中であります。弥富八田線、今の段階ではこの県道までの工事になりますが、これが開通するようになれば、また状況も変わってくるようになるかと思えます。今以上に交通量がふえる可能性もあります。市長より、まずは地縁団体の設立をしていただいて、しっかりした手続を踏まえた後に県に要望していきたいとの答弁をいただきました。そこで、27年12月20日に又八町内会臨時総会を開催し、子宝愛西線歩道設置に伴う地縁団体認可申請について賛成多数により承認・可決され、認可申請に向けて進めることができました。

平成28年7月24日に、再度、又八臨時総会を開催し、地縁団体認可申請について賛成多数により承認・可決され、必要書類を添えて区長から市長宛てに認可申請書を提出することが確認されました。平成28年7月29日に又八区長から市長宛てに認可申請書を提出しました。8月5日、市長より地縁による団体「又八町内会」の設立について認可を受理されました。このように、又八町内会地縁団体設立の経過がありました。又八町内会としての手続は一応全て完了しました。現在の子宝愛西線歩道設置についての進捗状況と、今後どのようにこれを計画されていくのかをお聞きします。

○議長（武田正樹君） 山田土木課長。

○土木課長（山田宏淑君） 御答弁申し上げます。

先ほど議員のほうからもお話のありました県道子宝愛西線又八地区の歩道設置未整備区間につきまして整備進捗が図られるよう、昨年8月5日付で認可地縁団体「又八町内会」として設立されました。

この地縁団体の設立は、当該未整備区間の用地測量の際に必要となります境界立ち会い等、今後事業を進めていく上において非常に重要となるものであります。県に確認いたしましたところ、本年度、昨年6月より現況の地形測量と歩道詳細設計を実施しています。来年度は地元の皆様へ計画説明を行い、御理解していただき、今後の法務局への土地の登記手続の状況を考慮しながら事業を進めていきたいと考えていますとのことであります。

今後は、用地取得や登記事務処理についての調整等さまざまな諸問題について、関係者の

協力を得ながら地区の方々とよく相談させていただき、この事業が早期に整備されるよう関係機関とも調整しながら取り組んで進めていきたいと考えますので、御理解いただきますようお願い申し上げます。以上でございます。

○議長（武田正樹君） 鈴木議員。

○6番（鈴木みどり君） ありがとうございます。

これというのは、全て完了するというのか、そういう手続はどのぐらい年数がかかるものですか。

○議長（武田正樹君） 山田土木課長。

○土木課長（山田宏淑君） 今、法務局とも調整を進めながら、この先どういったふうに登記の事務のほうの手続も処理も進めていかんということを調整しておる段階でございます。以上でございます。

○議長（武田正樹君） 鈴木議員。

○6番（鈴木みどり君） 最近発行されたある会の機関紙に、「行政どうなっておる。佐古木駅へ行く子宝線、歴代の区長が県道の側道陳情するも、相手にしない。よほど頭を下げてお願いしないとやらん。変わってきた世の中、危ない」と書いていらっしゃる方もいます。何十年もの間、危険箇所として指摘されてきました。この危険箇所に歩道を設置していただくために地縁団体をつくらなければいけないため、平成27年に設立を諮ったところ、人口数622人のうち、ほぼ全員の賛同を得ることができました。事が起きてからでは遅いと、住民の皆さんも一日の早い歩道設置を願っています。この住民皆さんの思いと願いが早く実現できますよう、市からも強く働きかけをしていただくことを要望いたします。

○議長（武田正樹君） 服部市長。

○市長（服部彰文君） 鈴木議員に御答弁申し上げますけれども、行政どうなっておるというお叱りをいただくわけでございますけれども、少し勘違いをしていただいているかなあと思っております。この問題につきましては平成4年、あるいは平成12年にも、過去2回にわたりまして県との折衝の中で私どもは道路の安全ということ、あるいは歩行者の安全ということについて事を進めさせていただきました。しかしながら、事業認可というか、事業のこの内容についてはお認めいただくわけでございますが、法務局、いわゆるそういった形の中での調整がうまくいかないわけですね。ということは、地元名義の土地の取り扱いということに対して、さまざまな法務局の受け取り方というのがあるわけでございます。今度、皆様方に県のほうが平成29年になったら説明をするとおっしゃっておるものですから、これはこれでまたしっかりと説明会を開催されると思っておりますけれども、行政としては何とかあの道路に歩道が設置され、安全に車歩道分離という形の中で努力をしているわけでございますので、行政どうなっておるという形で一方的に言われるのは、少し私としては理解に苦し

むところでございます。

先ほども言いましたように、平成4年、平成12年、しっかりとそれぞれのところで交渉させていただいておっても、なかなかできないものはできないというのが、さまざまな所管との関係もあるわけでございますので、その点においては御理解もいただきたい。我々は努力していないということではないということをおえて申し上げさせていただきたいと思っております。

○議長（武田正樹君） 鈴木議員。

○6番（鈴木みどり君） おっしゃるとおり、この危険箇所につきましては、何十年も前から言われてきていました。私が思うには、あそこは県道ですので、直接弥富市がどうこうということはないと思うんですが、危険箇所としてわかっているのなら、市としてももう少し早くこうしたらいいんじゃないかという、そういう提案も欲しかったなあというふうに思っています。何十年かたって、やっと今一歩が踏み出されたという、そういう状況ですので、もっと早くこちらのほうに、こうしたほうが良いという、何かそういうアドバイスでもいただけたら、もう少し早く進んだんじゃないかなと思いました。

とにかく今後とも一日も早い歩道設置をよろしくお願いしたいと思いますので、県のほうにもよろしく要望しておいてください。

これで1つ目は終わります。

2点目になります。学校給食による3R循環型環境教育についてをお聞きしたいと思います。

環境省では、食品ロス削減を含め、学校給食の実施に伴い発生する3R促進環境を図るとともに、食育、環境教育の観点から、学校における学習教材としての利用を促進するためのモデル事業を実施することとし、実施市町村の募集をしました。

環境省が各市町村における学校給食の実施状況を調べたところ、学校給食センター等の複数の学校の給食を調理する共同調理場のみで調理を行っている割合は50%と半数を占めています。単独調理場と共同調理場の併用が29%、単独調理場のみで行っているのは19%という調査結果が出ています。

昨年12月に弥富北中学校に厚生文教委員会で給食の試食に出かけました。生徒さんたちとともに食した久しぶりの給食でした。栄養士の方からの説明を受け、アレルギーのことや物価高騰などでメニューに影響があるのか、いろいろなお話を聞くことができました。献立にも工夫がされており、また人気のある献立についてはリクエストも起用しているとのことでした。給食時間が待ち遠しくなるのもよくわかります。給食センターから運んでくる時間がたって冷たくなってしまった給食ではなく、学校で調理して、できたてのおいしい給食を子供たちに提供できる弥富市は自慢のできる学校給食ではないでしょうか。生徒さんたちも楽



しみにしていると、校長先生からお話を伺いました。中には、お母さんがつくるのよりおいしいと言っている子供さんもいるとのことでした。たくさんつくと、二、三食分つくるよりも、たくさんつくったほうがおいしいのは事実ですが。

小・中学生期の健全な食生活は、健康な心身を育むとともに、将来の食習慣を形成する上で大きな影響を及ぼします。そんな中、弥富北中では給食の残食はゼロだというとてもうれしいお話を伺いました。

そこでお聞きしますが、弥富市のほかの小学校・中学校では残食状況はどのような状況でしょうか。

○議長（武田正樹君） 水谷学校教育課長。

○学校教育課長（水谷みどり君） 答弁の前に、厚生文教委員会で給食の視察、試食にお出かけいただきまして、ありがとうございました。生徒たちも、緊張しながらも楽しい給食の時間を過ごせたことと思っております。

それでは、御質問の小・中学校の残食状況ですが、昨年、平成28年11月の1週間の全校分の残食量の調査を県が実施しました。そこで、弥富市の1日当たりの残食状況は、小学校8校で全体量1,345キログラムのうち残食量が7キログラム、残食率0.5%、また中学校3校では全体量739キログラムのうち残食量が2キログラム、残食率0.3%という結果でした。

平成27年度の調査結果では、県平均の残食率が小学校は5.1%、中学校は3.4%でした。この結果を見ましても、弥富市の学校給食の残食がいかに少ないかということがわかります。また、海部地区では残食率が一番低い状況でございました。

その背景といたしまして、弥富市の学校給食は、学校の給食調理室でつくる自校調理方式であり、児童・生徒が調理用具を見ることができ、調理員とも直接触れ合うことができます。つくった人への感謝の気持ちが自然に生まれ、残食量にも反映しているのではないかと考えております。

○議長（武田正樹君） 鈴木議員。

○6番（鈴木みどり君） 弥富市の学校給食はとてもおいしいと評判もいいそうです。今の結果をお聞きして、本当に弥富市の給食のレベルの高いことがよくわかりました。

皆さんも御存じだとは思いますが、3Rとは、リデュース、ごみを出さない、リユース、繰り返し使う、リサイクル、使ったものを資源として再利用することです。

そこで、少なからず給食に使う材料などから生ごみが出るとは思いますが、学校給食から発生する生ごみ、食品ロスについて、3Rとして何か取り組んでいますか。

○議長（武田正樹君） 水谷学校教育課長。

○学校教育課長（水谷みどり君） 残食が各校ほとんどない状況もあり、3Rとして意識した取り組みは特に行っておりません。ただし、小学校では、野菜を切った際に出る残菜の一部

を校内で飼育しているウサギ等の餌にしているところもございます。

○議長（武田正樹君） 鈴木議員。

○6番（鈴木みどり君） 4年生の社会科では、身近な生活からごみの処理や活用について学習する内容があると聞いています。三重県のある小学校では、平成24年から「くるりんフード事業」を行っています。これは、学校給食で出たごみを回収して堆肥化を行い、その堆肥を使って栽培活動を行う中で、堆肥化の様子を見学して可燃ごみの減量を目指す環境学習です。

この「くるりんフード事業」の大きなポイントは、循環型社会の実現、生ごみを大切な資源と捉え、堆肥にして田畑を元気にし、野菜の収穫や、その田畑を流れて流れる雨水がきれいになることだそうです。

このように、子供たちに循環型社会について学ぶ場があるそうですが、弥富市では食育、環境教育についてどのような考えを持っていますか、またどのような指導をしていますか、お願いします。

○議長（武田正樹君） 水谷学校教育課長。

○学校教育課長（水谷みどり君） 食に関しては、給食を通して会食の楽しさを味わえながら食事のマナーや好ましい人間関係を育成するとともに、栄養のバランスのとれた食事や食品衛生について理解を深めさせ、各教科・領域の中で食に関する指導を進め、正しい食事のあり方や望ましい食習慣を身につけ、食事を通してみずからの健康管理ができるようにすることや、各地域の産物、食文化を理解し、尊重する心を持つことを目標として指導しております。

また、食育活動として、つくってくれた人への感謝の気持ちを持って残さず食べることを目標に、1年生に給食室で調理員が調理している様子を見せて、実際に調理員が使っている巨大な調理道具を扱う体験をさせている小学校もございます。

また、地産地消の取り組みとして、地元農家がつくった野菜や米を年間通して計画的に購入し、献立に取り入れることにより、地域や地域の産物の理解を深める機会としております。教科と関連させた取り組みとしては、学校で栽培した野菜を調理して食べたりもしております。

環境教育については、各教科・領域の中で循環型社会への関心を高めながら、限られた資源を有効に活用する手段や再生に向けた意識の向上を図ることも目標として掲げ、各校取り組んでいる状況でございます。

○議長（武田正樹君） 服部市長。

○市長（服部彰文君） 全体的に追加答弁をさせていただきます。

先ほど鈴木議員のほうから、現在の学校給食において、センター方式、あるいは単独の自

校方式というような形で、その構成比的な形でお話をされました。今、センター方式は、従来の自校方式から多くの自治体に変化させていっているわけですので。そうした形の中で、センター方式にどんどん移行していくというような状況で、鈴木議員がお調べいただいたように、自校方式ではもう2割を切ってきているというような状況でございます。

今、弥富市の児童・生徒の数というのは約3,700名でございます。そうした形の中で、全ての小・中学校において自校方式をとっておるわけでございますけれども、その総額は1億2,000万ほどかかっているところでございます。こういうような状況の中において、これは一つの考え方として、我々も自校方式から、あるいはセンター方式に変えた場合において、おいしさを維持しながらもどのような形で効率化を図れるかということは、行財政改革の一環といたしましても検討していかなきゃならないとも思っております。そういった形の中で、第2次総合計画の中においてその辺のところを今からしっかりと考えていながら、市としての方向性も出していきたいと考えておるところでございます。

自校方式はすばらしい方式だということは重々わかりますけれども、今、そういった形の中での給食の提供に対して非常に多くの経費もかかっているということについては、ここでしっかりと考え直す必要もあるかなあと思っているところでございます。以上でございます。

○議長（武田正樹君） 鈴木議員。

○6番（鈴木みどり君） 弥富市の先ほどの残食のすごく少ないというのは、そういう意味では各学校で調理したのから、給食をとる場所にすぐに温かいうちに持っていけるということから、恐らく冷たいものを温めなくてもいいということから、すごく残食率が減っていると思います。今、市長のお言葉のほうでは、それがセンターのほうに移行される可能性もあるということですね、今後。

○議長（武田正樹君） 服部市長。

○市長（服部彰文君） 今の給食のあり方について、自校方式からセンター方式に一度検討して、費用対効果ということも図っていく必要があるということではお話をさせていただいておりますけれども、すぐにセンター方式に切りかえていくということではございません。先ほども言いましたように、多くの諸経費がかかっているわけでございますけれども、そういった形の中で、子供さんたちに対してはおいしさを失わないということが前提でございます。そういうことが前提で、一度そういった形のセンター方式も考える必要になってきたという形で御理解をいただきたいと思っております。

○議長（武田正樹君） 鈴木議員。

○6番（鈴木みどり君） 調べてみますと、平成25年度の日本の食品ロスの量は、事業系と家庭系を合わせると約632万トンになります。これは、平成26年の世界全体の食料援助量の2

倍になります。私たちの年代では、親から戦争中の食料がない時代の話をよく聞かされました。今の子供たちは、物があがり過ぎて選ぶのに大変です。未来を担う子供たちに、地球環境の一つとして、一人一人が食べ残しがないように意識することで地球の環境も大きく変わっていくんだという、そういう認識を持たせたいものです。

食べ残しのないことが一番大切なわけですが、再利用できるものはごみではありません。今後もおいしい給食が食べられ、残食がないことが自慢のできる弥富市にしていきたいし、子供たちにも食の大切さ、そして循環していることを小さな子供のうちから知ることは大切だと思います。学校給食を循環型社会の生きた教材として、さらなる御指導を要望しまして、私の一般質問を終わります。

○議長（武田正樹君） この後に質問予定の堀岡敏喜議員から配付資料の依頼がありましたので、これを認め、各位のお手元に資料を配付しましたので、よろしくお願ひします。

暫時休憩とします。再開は1時35分とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後1時28分 休憩

午後1時35分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（武田正樹君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に堀岡敏喜議員、お願ひします。

○12番（堀岡敏喜君） こんにちは。12番 堀岡敏喜でございます。

それでは、通告に従いまして質問をさせていただきます。

大きくは防災について、以下数項目にわたり質問をさせていただきます。

阪神・淡路大震災から22年、東日本大震災は発生から6年が経過をし、熊本地震は来月で発生から1年がたとうとしております。このほかにも台風や集中豪雨などの風水害、それによる土砂災害、インフラの老朽化による災害、大火など、日本の各地で毎年のように災害が起こっております。地球の営みとして、自然発生をする地震や気象の猛威は避けることはできません。しかし、たとえ災害となっても、人命に及ぶ被害をなくす、少なくすることは、過去の災害から学び、現在の実生活に生かすことによって可能となります。

いかに減災を目指すのか。この3月定例議会の初日、平成29年度の施政方針の中で服部市長は、重点な視点の一つとして防災を上げられ、過去の災害を教訓にハード面・ソフト面の強化、さらには復旧・復興に向けての受援力の体制強化を上げられております。

これらを可能とするために、地理環境的なリスクをはね返し、それを上回る防災力をつけ、住みやすい、住みたいまち弥富市を目指すことが求められているのではないのでしょうか。本日は、そういった観点で質問をしてみたいです。

まず初めに、新年度の弥富市における防災への取り組みについて伺います。

○議長（武田正樹君） 山口総務部長。

○総務部長（山口精宏君） 新年度の取り組みについて申し上げます。

まず、津波ハザードマップを各コミュニティ地区単位で津波避難計画の冊子を作成し、皆様に配布する予定でございます。

次に、自主防災組織等支援事業で、結成費、活動費、防災資材購入費補助の継続、また各コミュニティ単位の防災訓練への補助は引き続き行ってまいります。

また、津波・高潮避難設備として、西部保育所屋外階段・屋上設備工事を行いたいと考えております。

次に、伊勢湾岸道路でございますけれども、伊勢湾岸道路の下のところの側道が消火栓がないということで、消火栓の設置工事を行ってまいりたいと思っております。

以上、市民の安全・安心のために、まちづくりをするものでございます。

また、今申し上げましたハード面だけではなく、ソフト面として自助・共助の重要性の観点からも、引き続き自主防災会全体会の開催を継続もし、公助としての役割として積極的に自主防災組織の活性化、未結成の地域への働きかけも続けてまいります。以上でございます。

○議長（武田正樹君） 堀岡議員。

○12番（堀岡敏喜君） 今、部長のほうから、公助として自主防災組織の活性化、また啓発に向かうのは公助の役目であると、そういう発言がありましたので、以下の質問にもつながってまいりますので、そのまま進めさせていただきます。

次に、自主防災組織の現状について伺ってまいります。

現在は72地区中60の地域で設立をされていると伺っておりますが、現状と課題について市としてどのように認識をされているのか、伺ってまいりたいと思っております。

○議長（武田正樹君） 山口総務部長。

○総務部長（山口精宏君） 自主防災組織の現状と課題でございますけれども、自主防災組織を結成することによりまして、被害の拡大を防いだり、付近の人たちの避難誘導をして混乱を避けることも期待ができるだけではなく、平常時においても防災知識の普及や地域の危険箇所、防災上の問題点を確認・改善することに役立つものだと考えております。

また、地域での防災訓練として、初期消火訓練、避難誘導訓練や防災資機材・設備機器の点検、動作確認などを初めとして、たくさんの効果があると考えております。

この大切な活動にも、地域や人によりまだまだ温度差があるように感じておりますが、組織を結成することだけではなく、本当に地区での防災意識を高めていただき、共助の力を発揮していただきたいと考えております。新年度におきましても、自主防災会全体会で東日本大震災を経験された現地の自主防災会の会長をお招きいたしまして、どのような活動が効果

的だったかというような講演をいただく予定でございます。

公助の役割として、地域の災害に対する対応力の向上に向け、自主防災会とのつながりを一層強力にしていくことに努めてまいります。

○議長（武田正樹君） 堀岡議員。

○12番（堀岡敏喜君） それはそうなんですけど、課題としては、できない課題というのはどういうふうに市は認識をされているんですか。まだ全部ができていませんよね。

○議長（武田正樹君） 山口総務部長。

○総務部長（山口精宏君） 自主防災会ができない、難しいということにつきましては、それを引き受けられるリーダーのなり手といたしますか、そういう何かリーダーになると難しいんじゃないかということで、なかなかつくられないというのが市としての認識でございます。

○議長（武田正樹君） 堀岡議員。

○12番（堀岡敏喜君） 組織をつくろうとすると、どうしてもそういうふうな壁に当たると思いますけれども、そうならないように市民お一人お一人の自助の啓発から始まるものだと思います。今回は防災会の全体会をされるということなので、このことも後で触れますので、このまま質問を続けさせていただきます。

その前にちょっとお聞きしたいんですけど、防災の補助で85%の補助が今、市はずっと取り組んでくださっておるんですけども、これはあくまでも資機材によるものなんですね。例えば、自助啓発のために、危機管理課の方であるとか身近な方がやると、侮って聞かないというのもあります。だから、第三者の力をかりて、例えばコミュニティで自助啓発するのに講演会などをされる場合、そういったことの補助というのは、資機材に今使っている防災会の補助としては使えないんですかね。

○議長（武田正樹君） 山口総務部長。

○総務部長（山口精宏君） 今のところ要綱のほうでは資機材のみとなっておりますので、そのあたりは要綱の変更が必要かと思えます。

○議長（武田正樹君） 堀岡議員。

○12番（堀岡敏喜君） 今後、防災会の全体会をされるということですので、後で聞きますけど、この間の津波避難計画策定ワークショップのときに、各自治体の責任者の方が、地域のつながりと自己の自助啓発という部分をすごく問題視されていたんですね。それを例えば一自主防災会でやろうとすると、どうしても費用もかかります。ただ、コミュニティの単位でやれば、お金をかけて呼ぶ人でしたら、それなりの人も必要ですし、そういうところでの補助があると取り組みやすいという部分もありますので、防災会全体会のときに、一度そういう意見がありましたら、ぜひ検討はしていただきたいなあと思えます。

それでは、質問を続けさせていただきます。

具体的な事例と現状を検証しながら伺ってまいります。

まだ記憶に新しい昨年12月の22日午前10時半ごろ、新潟県糸魚川市で発生した大規模な火災。火の不始末という人的要素と、強風と突風という自然的な要素が加わり、延焼件数は約140棟、被害は約7万5,000平方メートルに及んだと見られております。総務省消防庁によりますと、地震や津波を除く住宅や飲食店が火元となった火災としては過去20年で最悪の結果となりました。この大規模火災を契機に、住宅や店舗などが密集した市街地における大火の危険性や消火活動の難しさが改めて議論の的となっております。

今回の大規模火災で、糸魚川市は付近の約360世帯、約740名に避難勧告を出しました。しかし、これほどの大火にもかかわらず犠牲者はゼロ、これは後にも触れますが、被害地域における日ごろからの地域のきずなの成果だと言われております。

弥富市内、特に市街地には消防車も入れない狭隘道路に区切られた住宅密集地が幾つもあります。糸魚川市大火を教訓に、弥富市の住宅密集地をどのように認識し、その地域の防災対策について伺います。

○議長（武田正樹君） 山口総務部長。

○総務部長（山口精宏君） 大火でございますけれども、本市におきましても住宅密集地では糸魚川大火のように、乾燥・強風などの条件のもとでは大きな被害が考えられます。このことから、海部南部消防組合の消防力と市として適切な消火栓の配置はもとより、日ごろから火災に対する意識の啓発が重要でありまして、少しでも被害を減らすために自主防災会と地域の消防団の連携も重要でございます。互いに訓練をしていただくなど、少しでも被害を少なくとどめられるように市として協力して、そのようなことに努めてまいりたいと考えております。

○議長（武田正樹君） 堀岡議員。

○12番（堀岡敏喜君） 後でも触れますけれども、火を出さないことに重点を置いて進めていっていただきたいと思います。その後、また質問させていただきますけれども、続けさせていただきます。

弥富市における消防体制は、飛島村との一部事務組合として海部南部消防組合として運営をされており、消防本部消防署と北分署、南出張所で24時間365日、地域の安心・安全を守っております。近年、自治体の合併が相次ぎ、一つの自治体の面積が広がっている上、過疎化も進んでおります。地形や住宅の密集状況など、地域の実情に合わせた消防戦略が不可欠であると考えます。

火災は初動対応が肝心で、消防団など担い手の存在は大変貴重であり重要ですが、高齢化や人口減少により年々減っているのが現状であります。人口をもとに決められる消防車の台数は基準を満たしてはおりますが、消防職員の数はほとんどの自治体で国が求める消防職員

定数より下回っております。しかし、自治体財政の面からも消防職員をふやすことは簡単ではありません。消防装備の充実が進んでも、担い手の縮小が進む状況は全国共通であり、かなり心配な状況と言えます。

弥富市として現状の消防力をどのように認識し、糸魚川市大火を教訓に、実情に合った消防戦略をいかに構築していくのか、伺います。

○議長（武田正樹君） 山口総務部長。

○総務部長（山口精宏君） 議員御意見のように、火災は初動対応が肝心でございます。海部南部消防組合の消防力だけではなく、地域の消防団の力は大変重要と考えております。議員の心配されております高齢化に伴う担い手の減少、消防団においても人員確保の難しさは本市においても同様でございます。火災に対する市民の意識の啓発の重要性は、先ほども述べさせていただきましたが、今後は市役所、消防署、消防団、自主防災組織の一層の連携が重要であり、それを進めることによりまして市全体としての消防力を発揮していけるものと考えております。

○議長（武田正樹君） 堀岡議員。

○12番（堀岡敏喜君） それでは、消防力を高めることは、今、部長の答弁からもあります。容易ではありません。そうであるなら、今以上に自分たちの地域は自分たちで守るという住民の防災意識、火の用心の姿勢が問わせているのだと思います。火災が起きたら、発見したらどういう行動をとるのかなど、今後どのように市民、また地域の方に醸成をされていくのか、伺ってまいります。

○議長（武田正樹君） 山口総務部長。

○総務部長（山口精宏君） どのような行動をとるかということでございますけれども、市民の皆様お一人お一人が防災意識を持っていただくことが一番重要なことでございます。この意識の高揚として自主防災組織の存在がございます。災害発生時の初期活動に始まり、消防などの防災機関が現場に到着して活動を開始するまでの間、初期活動や地域で組織的に活動を行っていただければ、被害は最小限に抑えることができると考えられます。その防災組織活動を活発にしていくことは地域の消防団の活動とともに大切であり、ともに災害時に活動できるよう支援を行ってまいりたいと考えております。

○議長（武田正樹君） 堀岡議員。

○12番（堀岡敏喜君） 先ほど本文でも言いましたけれども、被害者がゼロだったんですね。このゼロだったという一つの要因は、古くから人の入れかわりが無い地域でもあったわけですが、それは弥富市内でも同じ状況ですけれども、どういう連携がとられていて、消すという初期消火が追いつかない状況だった現状を考えますと、早く逃げろと、そういう連絡網ができていたということが一番大事じゃないかなあと。出たらそうせなあかんのですけ



れども、そうなる前に、まず火災を出さないということをどうやって地域の方、うちの地域は危ないんだよというところを地域の防災会なり地域の自治会の方が、よく御存じだとは思っただけけれども、そういうことをしっかり醸成していくというか情報を流してあげることも大事じゃないかなあと思います。

また、これはちょっと余談なんですけれども、たくさん燃えた中で、1軒だけ燃え残った家というのが実はありまして、その方は、すごい密集地だから、火事が起こったら多分延焼するだろうということで、建築段階からかなり意識が高く、燃え移らないような設計というものをされていたということです。普通の家が金額がどれだけのものかわかりませんが、大体1.5倍ぐらいかかったということなんですけれども、こういったことも情報で流されると、中にはお金に余裕のある方もいらっしゃったら、そういう密集地域で、そういうリフォームなどをしていただくと、そこで延焼がとまるということも考えられるものですから、情報として流すということはずごく大事でして、一つの災害から得られる教訓というのは幾つもあると思うんですね。そういう形でリフォームが進めば、市には助成はないですけれども、経済効果もあるんじゃないかと、そういうような考えもございます。

この火災を出さないため、災害にならないための本当の具体的な取り組みを以下の質問で進めていきたいと思えます。

さて、昨年は市制10周年で、多くの祝賀行事、イベントが行われました。その中で、秋には地震による津波を想定した大規模な訓練が行われ、市主催の津波避難計画策定ワークショップも開始をされました。そのほか、最近では市内の自主防災会やコミュニティでも独創的な訓練を行うところもあり、市内全体では取り組みに差はあるものの、市民の防災意識は確実に高まってきていると思えます。

今後さらに防災意識の向上を図り、防災への取り組みは弥富市の文化の一つ、防災先進都市弥富市を目指すべきと考え、以下質問をしてみたいです。

昨年9月よりスタートをいたしました津波避難計画策定ワークショップですが、これはどういったことを目的に行われ、今後どのように展開をしていくのか、伺います。

○議長（武田正樹君） 山口総務部長。

○総務部長（山口精宏君） 津波避難計画策定ワークショップでございまして、これにつきましては、6年たちます東日本大震災での巨大の津波などによりまして、死者・行方不明者が2万人という甚大な被害をもたらされたことを踏まえまして、震災以降、各地で津波避難計画の策定が進められております。

愛知県におきましても、愛知県東海地震・東南海地震・南海地震等被害予測調査の結果を公表し、これに基づき本市をモデルとした津波避難シミュレーションを実施したところがございます。この結果を反映した愛知県市町村津波避難計画策定指針が平成27年2月に改訂さ

れました。

本市におきましても、これらの経緯や状況を踏まえまして、地震や津波から住民等の命を守るための施策として、この津波避難計画を市民協働のもと策定することといたしました。このたびのワークショップにつきましては4回開催しておりまして、第1回に始まりまして、第2回、3回につきましては地区別でのワークショップでの意見をいただきました。その意見などを計画に反映すべき内容を検討、提案を、第4回目の最終でございますけど、まとめさせていただき、津波避難計画へ反映していくことを目的としております。

開催に当たりましては、このワークショップの本旨でもあります、みんなで考え、計画する津波避難計画の策定へ向けてという本旨をつくりまして、みずからが考えていただきまして、実際に対応できる避難計画を目指し、取り組んでいただいております。新年度におきまして、その皆様からの意見を頂戴したものと、弥富市の特性や過去の災害を分析したものを反映した、発災後に次に何をすればいいか、どこへ行けばよいかを参考にできる冊子を作成してまいりたいと考えております。

今後、策定した計画の時点ごとの修正を考えながら、ワークショップ開催の継続も行っていきたいと考えております。

○議長（武田正樹君） 堀岡議員。

○12番（堀岡敏喜君） 私もこの津波避難計画策定ワークショップ、2回目だけ抜けたんですけど、ほかは全部出させていただきまして、ここは議会でございますので、あまり褒めて言うことよりも、よりいいワークショップを、市が主催してやったわけですから、やっていただけるように。本当によかった点といいますのが、市民の方と、消防団の方と、また小・中学校、そういう教育関係の方と一つのテーブルで、一つ防災のことについて、地域のことについて話し合うことができたというのは、そういう場をつくっていただいたというのはすごいよかった、そのように思います。ただ、全体的な4回の回数を通して、一番最初に廣井准教授に講演をしていただいておりますよね。その中で廣井教授が何を話したかといいますと、公助としては、ハードインフラというのは幾ら整備しても、災害の規模というのは、それを超えるものであればどうしようもないと。そしたらどうするかというところもありまして、いかに安全な場所に逃げるかとか、あと人間が起こったことへのパニックになったときに、どういう神経回路で、どういう考えを起こすか、精神バイアスというんですかね、そういうところの危険性をしっかり住民で周知しておくことが大切だよということを前段でお話しされてワークショップに入っていたわけです。ですから、一番最後、津波避難計画、どこに逃げたか、どこに私は逃げるのというところまで細かく決まったわけではないですけども、こういう話し合いをして決めていくんだよという姿勢だけは示せたということで、大変な効果だと思います。

きょう、資料を先に配らせていただいた学区別の津波・高潮緊急時避難場所、これは関係ないけど言っておきますけど、先ほど違う議員の方の答弁でも役場の方もよく間違えられるんですけど、避難場所と避難所とは違いますですね。避難場所というのは一時的に避難する身の安全を場所のことですので、避難所というのは、ふだんの生活ができなくなったので、一時的に生活をする場所のことを避難所と言いますので、ここだけ間違いないようにしないと、市民の方も混同される方が多いもんですから、まずそのことだけ言っておきたいなあと思います。

これ、資料が申しわけございません、平成27年の4月1日現在でしか学区別の人口統計がホームページのほうからとれなかったもんですから、それにあわせて、避難所の箇所、収容人数は今の市が公表されております緊急時避難場所のそれぞれの地域において出しております。これを見ますと、白鳥地区は約1割ぐらい足りない、一番足りないのが弥生地区でして、3,450人ぐらい足りない。ただ、でも津波が来るからといって、全ての市民が避難場所に移動しなきゃならないのかといたら、決してそうではないですよ。集合住宅も市街地には多いもんですから、その方々は逃げなくてもいい。また、小学校とか中学校が開校中は生徒さんは逃げなくていいわけですから、全員がその場所に移動するということはあり得ないんですけども、津波避難計画策定ワークショップでもそうなんですけれども、一番最初に決めないかんことは、誰がどこに逃げるということをまず決めておかなきゃならないんじゃないんですかと。ですから、今後、津波避難計画策定ワークショップ、それで細かく決めていくということの下地は引いていただいたので、でも各学区にこれだけ、一応地域に住まわれる方が避難できるスペースが実は確保されているわけですよ。まず振り分けて、この3月11日前後にうちのほうにも問い合わせがあって、うちはどこに住んでいるんやけど、どこに逃げたらいいんですか、津波が来たらって聞かれるんですよ。でも、それは地域で決めていただくかなあきませんしか答えられないんですね、私ら。一番大事なことは、確かに自助を啓発していくことは大事なんですけど、津波というのは弥富市が準備が終わったから来るというわけじゃないですから、いつ起こるかわからないわけなんで、まず決めなきゃならないのは、各地域に振ってもいいですよ。学区別に出ているわけですから、先にこの地域はこの場所へと言え、自治会でいう組あたりまで、この組はあそこの場所に避難するんだよということをもっと指定してあげることから始められてもいいんじゃないですかね。その辺、部長どうですか。

○議長（武田正樹君） 山口総務部長。

○総務部長（山口精宏君） 確かに議員のおっしゃるとおり、市民の方々がどこへ避難したらいいのかわからないということも結構ありますので、確実にここへということを決めるということは非常に重要なことだと思っております。

○議長（武田正樹君） 堀岡議員。

○12番（堀岡敏喜君） 僕、行政側がこの場所へ逃げなさいと決めることは必要ないと思うんですよ。ただ、そういう決めることを、地域に今、自主防災組織があるところに関しては、というかコミュニティ単位で自治会でもいいですから、まずこのことを地域住民の一人お一人が、逃げる必要がある人はここに逃げるんだというのがまずわかっていることからスタートするんじゃないかなと思うんです。家族構成とか、また御年齢が高齢だったりすると、うちが逃げるのは、ここは遠いからここへ逃げたいわとかいうのがあれば、それは地域で調節していけばいいんであって、また逆にそういう声が上がってくることによって、地域の要配慮者の、ここにはこういう方が住んでいるんだなということの確認が、私、とれていくんじゃないかな、そのように思うんです。

ですから、一旦振り分けてあげて、防災会の全体会をされるのであれば、その段階で各コミュニティに、この地域はこの地域とある程度割り振りを決めることが大事じゃないかな。地震があった後に津波が来るわけですから、地震があった後に、これは市が指定をしたのは56年以降の建築基準に見合ったRC鉄骨かな、流されないということを条件に建てられた、でもそれが残っているとも言えないわけですよ。ですから現実、本当に地震があった後にすぐ動かなきゃならないんですよ、水が来てなくても。そういう習慣が弥富市の人は誰もないですから、どれだけの人がこの行動にすぐ移せるかというのは、それこそ防災の今回の取り組みで醸成をしていかなあかん部分であって、まず決めてあげる。各お1人でもいいから、自分の避難場所までの距離とか、時間とか、避難経路とか、大丈夫かなとか、あと橋があつてここは壊れるおそれがあるなと思ったら、避難経路も2つ、3つ考えるとか、具体的な話に僕は進んでいけるんじゃないかなと思うんですけれども、そういう行き当たりばったりとか、ぼんと投げてしまうんじゃないかと、実際に弥富市で避難者ゼロというのを目指すのであれば、そこまで下地を引いてあげるといふか、きっかけをつくっていただけるとか、そういう取り組みこそ必要なんじゃないかな。

また、それがお一人お一人に各地域に振ったとすれば、それを例えば回覧板で回すとかやる中で、そこに自治会が収集するアンケートなんかを入れておきますと、さっき言った要配慮者でも、高齢者だけじゃなくて、あなたはこの場所でもいいですかと。どこか希望がありますかと。避難に困難な場合があるかもしれません。そのことを書いてくださいとか、そういうことを書いておくと、自治会でそれが把握できるようになれば、今、一生懸命要配慮者の対策というのを練っていますけれども、こういうことにも自治会単位でつながるんじゃないかなあ。

今回、年度がわりで、いろいろ首長さんとか新しい役員が決まっていく中で、自治会の年間行事というのが決まってしまっているから、これだけ出たらええなみたいな感覚で、本当

に役割が義務化というか形骸化をされている部分がありますけれども、こういった話も自治会を運営していく上で、組の大切さというか、そういったことを啓発するのにも使えると思うんですけども、この辺、どうですかね、部長。

○議長（武田正樹君） 山口総務部長。

○総務部長（山口精宏君） 議員のおっしゃられるとおり、地域のつながりというか、そういうことが重要で、そういうことができれば、議員のおっしゃるように、地域の中でアンケート等がとれるようであれば、その情報をもとに的確な対応がとれると考えております。

○議長（武田正樹君） 服部市長。

○市長（服部彰文君） 堀岡議員に御答弁申し上げますけれども、今、私、きのう、おとこの先週、そしてその前の週も、自治会の総会が数多くあるわけございまして、きのうも10の自治会にお邪魔して、自主防災の組織のあり方だとか、自主防災での活動という形の中でお話も伺うわけございまして、私、そういう形をずうっと聞いておりまして、行政として大変反省をしていかなきゃならないなあと。まずは、東日本大震災というような状況の中で、自助・共助・公助というような役割、そしてその連携ということを皆様方にもお話をさせていただきました。しかし、自主防災組織を立ち上げてくださいということをお願いして、非常に形にこだわってしまっているということが反省なわけでございます。

72の自治体のうち80%以上のところで、そのような形で結成をしていただきました。しかし、今ここで反省を次のところに生かしていかなきゃならないというのは、もっと行政が出向いて行って、自主防災組織を立ち上げていただいたところに対して、どのような内容で活動してくださいとか、あるいはどういう形のを組織してくださいとか、あるいは什器・備品について、機材についてはこういうふうにしていきましょうと、市はこういう形で援助しますよということの内容について、事細かにそれぞれの自主防災会に話し合いをしていないということを強く反省として思っております。

そして、最終的な会計報告につきましては、本会計はどうなっていますか、私たちはその領収書をいただくわけでございますけれども、そういうような状況の中で、自主防災組織の内容そのものについて行政が出向いて行って指導させていただくなり、あるいは意見を聞いて実のあるものにしていかなきゃならないと思っております。ぜひこの平成29年度は、自主防災会との連携というものを、言葉だけじゃなくて、我々職員が出向いて行って、そして話し合いをさせていただいて、内容を深めていきたいと思っております。

○議長（武田正樹君） 堀岡議員。

○12番（堀岡敏喜君） 市長がそこまで言っていたら、自主防災組織については、それにこしたことはございません。

市からは今回、東松島市でしたっけ、派遣もされるということなので、そういったところでいろんな情報がまたとれると思うんですね。ぜひそれを今の防災の形に役立てていければ、それこそが災害のときには減災にもつながるでしょうし、今時点では災害は起こっていませんから、地域のコミュニティの活性化にもつながっていくんじゃないかなあとと思います。

いろいろ今お話をしたんですけど、また個別に課に出向きまして、こうしたほうがいいんじゃないかという提案をさせていただきます。それも自分としても防災の取り組み、自主防災会の中での取り組みの中で感じたことでもございますので、ぜひ一度具体的な市としてどういう応援をされていくと自主防災組織が活性化しやすいのか、全体会の中でも意見をよく聴取していただいて、実のある全体会にさせていただきたいなと思います。

それでは、質問を続けさせていただきます。

ここで確認をしなければならないのは、津波避難計画策定ワークショップ、昨年秋の大規模訓練、自主防災会やコミュニティが行っている初期消火や救命救護、炊き出しや安否確認訓練、情報伝達訓練、そのほか避難所までの避難訓練、DIG、HUG、クロスロードなどの災害図上訓練など、それぞれは事前に行うことで、住民同士のコミュニケーションの機会ともなり重要で、行うべき必須の訓練であります。しかし、その全ては災害発生後の対処訓練であります。自助・共助・公助の三助の基本は、自分の命は自分で守る自助であるはずで、現在行っているさまざまな訓練は、全て自分が生き残っていることが前提の訓練であることを知っておかなければなりません。

先ほどの糸魚川市大火を例に挙げれば、火を消すことよりも、まず火を出さないことの訓練に重点を置くべきです。地震の場合でしたら、何度も引用しておりますが、阪神・淡路大震災での死者6,434名のうち、家屋の倒壊や家具の転倒、直後の火災で死亡された方は5,512人です。東日本大震災でも1万5,804人の方が亡くなられているんですけども、津波のインパクトが強過ぎて余り公表はされておられませんけど、先ほどの家屋の倒壊や家具の転倒等、最初の地震で負傷された方というのは1,000人を超えております。そういったこともあります。

閉じ込められた人を救う訓練も大事ですが、閉じ込められないようにする訓練、対処こそが大切です。地震でまず生き残るためには、家屋の耐震、家具の転倒防止、ガラスの飛散防止、さまざまな状況でも判断できるように状況別行動選択訓練など、でき得る限りの対地震対策訓練が必要です。

また、台風や風水害など、気象情報で予測可能な災害では、当たり外れを恐れず、危険な状況を予測し、それを事前に避けるための自主避難訓練など、生き残るためにまずご自分が取り組まなければならないことをしっかり知ることが必要です。

発災前に取り組むべき災害予防訓練と発災後に行う発災後の対処訓練、さらに直下型地震、

津波を伴う海溝型地震、台風、豪雨など、災害別に行動を選択する訓練も加え、公助で行う自助の啓発では、ここをしっかりと確認して、市民と共有をすべきと考えますが、市の認識を伺います。

○議長（武田正樹君） 山口総務部長。

○総務部長（山口精宏君） 議員のおっしゃられるとおりでございます。訓練には、発災前から発災後に至るまでのさまざまな場面での訓練が必要だと考えております。このため本市では、昨年11月6日に愛知県との共催で、地震による津波を想定したみずからの命を守るシェイクアウト訓練、避難、消防団と各機関連携での救助、総合的な防災訓練を実施したところでございます。

しかし、議員のおっしゃるとおり、災害に対する一人一人の発災前の準備としての啓発をもっとしていかなければならないと市としては考えております。今後は、コミュニティ単位とはなりますが、どのような訓練が必要かを、地域の方の意見も伺いながらいろいろな訓練を実施することにより自己啓発に努めさせていただきまして、市民と災害行動に対する共有を図ってまいりたいと考えております。

○議長（武田正樹君） 堀岡議員。

○12番（堀岡敏喜君） その縦分けですね、縦分けをしっかりと行った上で、訓練等の事前防災の取り組みを日常生活文化にまでしみ渡らせることができれば、災害時、結果減災につながるのみならず、自助の意識啓発が進み、近隣とのちょうどいい関係も構築ができます。それにより互助・共助の精神が芽生え、希薄化をしている自治会への帰属意識を高めることもできるのではないのでしょうか。今後も、各自治会で、コミュニティで、また大きくは市総合でさまざまな防災訓練を行っていきと思いますが、参加する市民のお一人お一人が、何々だから初期消火、何々だから図上訓練、だから何々と、それに至るシチュエーションと想起ができるよう、情報と知識の提供、取り組みへのきっかけづくりも防災におけるソフト面での公助の役割ではないかと思えます。これは先ほど市長もおっしゃってくださいました。

弥富市にお住まいの方々の中には、積極的に防災に取り組まれている方、心配けどどうしていいかわからない方、こっちのほうが多いですね、さまざまであります。これは昨年3月議会でも提案をいたしました、通り一辺倒な防災講話だけでなく、年代や状況、ニーズに合わせ、それぞれが取り組みやすくなるような講師による講演、また出前講座の充実を図っていただきたいと思えますが、市の見解を伺います。

○議長（武田正樹君） 山口総務部長。

○総務部長（山口精宏君） 出前講座でございますけれども、地区防災会、福寿会、学校での学生さんに対するものなどさまざまな対象者がございまして、内容それぞれにできるだけ合わせたものとして開催させていただいておるところでございますけれども、御依頼をいただ

いた時点で特にニーズがございましたら、それを取り入れたものとさせていただきたいと考えております。

○議長（武田正樹君） 堀岡議員。

○12番（堀岡敏喜君） それに加えて、自助啓発というのは、災害に意識がない方、薄い方ですよ、そういう方を立てていくことで、実は災害にはすごい専門知識を持っていらっしゃる方も市内にはたくさんおられるんじゃないかなと思います。そういった方の養成にも市として、理想的な自治会、自主防災会のあり方など、既存の防災会ともしっかり連携をとってもらって、そのためにはどうしていったらいいのか、どういう講習が必要なのかということをよく思索していただいて、これと思ったことはすぐやっていただきたい、そのように思います。

過去の災害記録を読みますと、災害直後は誰もが自身のことで精いっぱい、助かっても家族と目の前の人を救うことしかできなかったといいます。災害後対処訓練が生かされるのは、災害直後2日か3日後からであります。だからこそ一人でも多く、自分の命は自分で守る意識と覚悟の啓発を行っていかねばなりません。

さて、事前の防災の取り組みは地域コミュニティの活性化につながると申し上げましたが、それには訓練に一定のルールを持たせる必要があります。特に今、今回もワークショップをやりましたけれども、ブレインストーミング方式を取り入れた図上訓練や、ワークショップでは次のようなルールが必要です。否定、断定をしない、心の変容を受け入れる、沈黙を大切にす、書き出してつなげる、説教をしない、同意を求めない、評価をしないなど、意見や価値観の違いを認め合い、お互いに尊重をし合うルールのもとに行わなければいけないということになっています。それによってモアベターを導き出していくわけですが、これは地域で人と御近所つき合いをしていく上でも、あつれきや派閥を生まないための、いわゆるモラル、ルールであると思います。

防災組織の設立を急ぐ余り、先ほど市長もおっしゃっていましたが、既存の規則や会則に基づいて役員を先行して充ててしまうと組織維持が先行してしまい、自主であるはずなのに義務感に駆られ、形はできても本来の大切な役目が果たせなくなってしまいます。そうならないためにも、人材の裾野を広げる自助啓発の基礎としてルールの共有をし、それをグループワーク訓練に生かすことで互助・共助の精神を養成していく、そのための環境、機会の提供、きっかけづくりが現代の公助として必要ではないかと考えますが、市の見解を伺います。

○議長（武田正樹君） 山口総務部長。

○総務部長（山口精宏君） 本市で行いました津波避難計画策定ワークショップにおきまして、地区別に分かれワークショップを行ったところでございます。その中で、活発な意見が出さ



れ、地域の皆さんがいろいろと防災について考えていただいていることを改めて認識したところでございます。いただいたワークショップの感想には、大変有意義なものであったという御意見が多く聞かれております。このことを受けまして、自主防災会の全体会などでワークショップを活用していただき、より地域で有意義なものとなるような取り組み方法を自主防災会とともに市といたしましても研究してまいりたいと考えております。

○議長（武田正樹君） 堀岡議員。

○12番（堀岡敏喜君） さっき言ったルールを先に決めて、この状況でやっていくんだということをしないと、例えば防災に意識が高い方なんか班に入っちゃいますと、そこはそうじゃないよこうだよと、知らない方が理解せんままに押しつけてしまったりすると話が進まないんですね。そうなってくると、そのグループがすごい輪が何か嫌な空気になって、もう二度とこんなん来んわと。そういう人の心のありようというのは物すごい微妙でして、それが今の自治会にもあるんじゃないかな。そういう人間関係を潰してしまうというのであれば、防災訓練とかワークショップも何の意味もないと思いますので、市民として共有する部分のルールという最低のルールをまずおつくりをしていく中で、同じ課題について話し合っていく、そういう場がふだんの自治会の運営とかにもしっかり役立っていくんじゃないかな、そのように思います。

ちょっとがらっと話を変えますけど、先月の17日、愛知県と県獣医師会が、災害時における動物救護活動に関する協定の締結を行いました。協定の内容は、事前的にペットを飼う世帯に対しての防災啓発や事後の防災ペットの救護・支援、行政が行う規制区域内などに残された動物への給餌活動の支援等となっております。さきの12月議会でも地元獣医師会との応援協定について質問をいたしましたが、今回の協定締結を受け、市の見解、今後の取り組みについて伺います。

○議長（武田正樹君） 山口総務部長。

○総務部長（山口精宏君） ペットについての災害時における対応について述べさせていただきます。

大規模災害の発生時におきましては、限られた人手の中で災害救助活動のため、どうしても避難者が優先になりまして、その際、動物に対しては、アレルギーの方もお見えになるため、やむを得ず十分な対応ができない場合も想定されるところでございます。しかしながら、避難所の住民の皆さんが協力し合い、付近の別の場所にペット用に屋根のある場所などを確保できれば、生活が可能となる場合も考えられますが、避難所での皆さんの理解と協力なしでは成り立たず、避難が長期にわたる場合は、獣医師会や動物愛護団体等のボランティアの方々の協力が必要となると考えております。

○議長（武田正樹君） 堀岡議員。

○12番（堀岡敏喜君） ですから、12月にも申し上げたんですけど、先ほどのワークショップでもそうですけど、ペットがおることが不安になって避難がおくれるということになるとだめですね。ですから、これは事前にしっかり地域で話し合えるような機会を持っていただく。この間のワークショップなんかでも獣医師さんと呼んでもよかったんじゃないかなと、僕はそのように思います。

この間、12月の議会のときに言ったのは、ペット世帯に対して獣医師から自助啓発を行っていただく。あなたはペットがいらっしゃるけれども大丈夫と。災害が起こったとき大丈夫という話の先っぽから、市が推奨する自助啓発、自分の命は自分で守る、そういったことを獣医師から伝えてもらう。地域に積極的に、あなたはペットを飼っているんだから、避難所へ行ったときにペットを持っていけないよ、そのときどうするよと、地域で話し合っておいたほうがいいよと、そういった啓発をぜひ、市内に獣医師さんが何人かいらっしゃいますけど、協力をして、補助金がどうのこうのと、そういう問題じゃなくて、一体でやっていくべき問題。いろんな災害を見ていると、最後に一番かわいそうなのが放置されたペットですよ。このことについていつもでも、熊本でも今、問題になっています。こういったことが東日本大震災でもありました。いろんな災害地であったわけですから、これを教訓とするならば、先にしっかりそのことを手を打っておく、これも大事なんじゃないかな、そのように思います。

時間がないので、次に進ませていただきます。

次に、情報発信のあり方について考えてまいります。

災害後の情報発信は当然重要ですが、命を守る観点からすれば、事前の情報発信も大変重要です。もしものときのための伝達手段は、流すほうも、受け取る側も、日常から準備をしておくことが大切です。事前の伝達手段は、市のホームページ、広報、同報無線、SNSなどがあります。特にリアルタイムで情報の発信ができるSNSは、過去の災害でも、その有用性が認められております。

まず伺いますが、弥富市はSNSでは公式アカウントを取得してツイッターでの情報発信を行っておりますが、市のホームページを見ますと、弥富市・災害情報ツイッターというもう一つのリンクが存在をいたします。目的は、「弥富市内の防災に関する情報、災害が予想される場合の避難などに関する情報を提供します」、これは公式アカウントにも書かれています。開設は2015年の2月ですが、これまでの投稿はたった5回、フォロー数は58、2年前から今日まで日本の各地で多くの災害が起こっております。その一つ一つは弥富市には直接関係ないとはいえ、教訓とするための情報はたくさんございます。災害直後からの大切な情報を発信するにしても、現在のフォロー数では全くと言っていいほど役には立ちません。市の公式ツイッターは、フォロー数もようやく800を超え、日常の投稿にも市民の方や弥富市

に興味のある方から反応がふえております。何かの考えがあったのでしょうか。災害時の情報発信も公式のツイッターで十分です。災害ツイッターは市民の情報が届かないばかりか、アカウントが2つあることで逆に混乱を招くおそれがあります。この際、廃止をしたほうがよいと思いますが、市の見解を伺います。

○議長（武田正樹君） 山口総務部長。

○総務部長（山口精宏君） 議員のおっしゃるように、現在、ホームページ上でも御確認いただけますと、弥富市の公式ツイッターと弥富市・防災情報ツイッターに分かれております。今後でございますけれども、このツイッターの本来の趣旨である、市民にいかに関係を伝えるかが一番重要でございます。よりよい方法を考えて、一本化も含めて検討させていただきたいと思いますが、先ほどの情報量も少ないということでございますので、特に災害時にしか利用していないということで少ないわけでございますけれども、一番最良の方法を検討させていただきたいと思いますが、一本化ということはすぐには考えておりません。よろしくお願ひします。

○議長（武田正樹君） 堀岡議員。

○12番（堀岡敏喜君） それなら、もうちょっと使い方があると思うんですよ。弥富市の職員の中に、例えば大木副市長が、すごい健康マニアの方がいらっしゃる。2時間でも3時間でもしゃべれと言われればしゃべられる方がいらっしゃるように、防災に特化したすごい興味がある方というのは課を超えていらっしゃるんであれば、そういった方の協力を得て、つぶやくなんて、なれた方やったらそんな大した、10分も5分もかからんようなことです。出す記事には危機管理課なりの精査というか調査をしっかりと通してもらって、今までもいろんな災害があったじゃないですか。細かいさっきのこんなニュースもありましたよみたいな、さっき糸魚川市で1軒だけ燃えへんかったみたいな、こんなことも、それを良とするか悪とするかは本人の自由ですので、それはツイッターの無責任さですけど、でもいい情報ですよ。自分の家は燃えたくないと思えば、お金があればそうすればいいんであってね。そういうたわいもないと言えば失礼ですけども、世界でも一月に一遍何かいろんな災害がありますから、そのときを機会に、しっかり啓発をする意味で情報を流し続けますと、いい情報には必ずフォローがきます。ツイッターはフォローがないと絶対広がらないんですよ。58人にしか広がらないんです。58人です。この中に弥富市の方がどれだけおるのかわかりません。10人ぐらいかもしれません。1,000人とか、2,000人とか、はたまた1万人とかフォロー数を持っている人がリツイートという、そのツイートをそのまま私も繰り返しますよとやって初めて1万人に広がるんですよ。そういうことを考えると、はなからフォロー数をふやすことに意識を置いて、前に危機管理課で聞いたとき予備って聞きましたけど、このツイッターが使えなくなる状態だと、予備も本アカウントのほうも使えないんですよ。それやったら、

はなから災害に特化した情報を発信することは、先ほど冒頭に言いました防災先進都市弥富市を目指す弥富市やったらあって不思議のないアカウントですので、一本化をしないのであれば、より防災に特化したものを常に情報を流していただくように、これは要望しておきます。

時間がないので次に進みます。

行政からの発令タイミングについて伺います。

最近では異常気象と言われますが、本来、異常気象は30年に1回以下しか起こらない現象のことをいいます。しかし、過去に例のない極端な気象が頻発する中では、それは異常とはい切れず、起こり得る災害との前提で対策を検討していくべきではないでしょうか。例えば、避難のタイミングもその一つです。政府は避難勧告などを早目に発令するよう、自治体に通知をしております。最近では天候の変化や河川の増水などが急激に起こり、甚大な被害を招いております。先ほども申し上げましたとおり、住民はみずから命を守る観点から、自主避難訓練等を通して、自治体の判断を待つだけでなく、独自に避難を決断する覚悟が求められております。近年は猛暑や豪雨、暴風といった極端気象と地球温暖化の関係を指摘する研究報告が相次いでおります。気温が上がり、待機中の水蒸気量がふえるにつれて、極端気象は起きやすくなるとされるからです。温暖化は今後も続くと見られ、極端気象を想定外にはなりません。災害別に行動を選択する訓練や自主避難訓練が市民の中で定着し、当たり前になれば、市としても危険な状況になってから発令をするのではなく、できるだけ安全な状況で避難準備情報、避難勧告、避難指示が発令できると思いますが、市の見解を伺います。

○議長（武田正樹君） 山口総務部長。

○総務部長（山口精宏君） 避難勧告等の発令につきましては、私ども、木曾川下流工事事務所や愛知県の出す河川の氾濫におけるタイムラインや気象庁の予測なども考慮し、発令をしておるわけなんですけれども、ここに確実にタイミングというのが、いつも検討、調整中ということでございます。市民の皆様の安全を第一に考えまして、適切なタイミングで発令できるよう努力してまいります。以上でございます。

○議長（武田正樹君） 堀岡議員。

○12番（堀岡敏喜君） 以前にほかの議員がタイムラインのことについても質問され、しっかり設定されていると思いますけれども、前も言いましたけど、6年前の3・11の地震の前に、その前の1月の終わりかな、片田教授にスーパー伊勢湾台風を想定した講習を行っていただいて、そこにはタイムラインという文字こそないですけど、弥富市で伊勢湾台風並みの被害が出るおそれの台風が近づいているときは、何もない時間、11時間前に避難をせよと。それも、緊急時一時避難場所に行くのではなくて、生活がしていけるかなり遠方に、遠方というか、そういうところに避難していかないとだめだよと、そういった指導もされています。

そういったことが市民の中にしっかり定着をしていけば、自治体がためらうことなく、市民の中から自主避難が起こっていると、これこそが活性化した自主防災会の一つの成果になると思いますので、今回の質問は自助啓発を徹底して行ってほしいと、そういう内容の趣旨でございますので、最後に市長にまた御意見を求めますけれども、最後に重要な問題として、要配慮者への対策があります。

弥富市にはさまざまな状況でリスクを抱えながらもはね返し、日々暮らしを営んでおられる方が多数おられます。また、高齢社会の進展で、要配慮者もますますふえていきます。それでも防災への取り組みを通し、みずからの命の大切さを確認し、近隣を知り、地域を知ることで、この方は目が不自由だ、丸々さんは耳が聞こえない、お隣の人は車椅子だった、向かいが外国人だったなど、向こう三軒両隣の状況を知ることできます。防災をきっかけにさまざまな方々と相互理解、信頼を深めていくことが可能です。その基本は、何度も申し上げますが、その人その人に合った自助の啓発が基礎になります。

自治会における最先端組織は組ですが、要配慮者対策を構築するためには、先ほどのワークショップなんかを通じて、さらには班、また隣組ぐらいまでの細分化が必要です。しかし、それは組織が上から割るのでは意味がありません。また、たとえ市の保有する名簿で担当者が宛てがっても、その担当者が自助意識が希薄であれば、その役目は果たせません。障がいがあってもでき得る限りの自助努力で近隣との信頼関係を相互的に持つことを意識すれば、班割りをしなくても、自然発生的に班に近いつながりをつくるのが可能となります。

問題は、それが一回の講話や訓練ではできないということです。一つ一つの訓練に意味を持たせ、何を目標とするのか、3カ年、また5カ年、10カ年、しっかり具体的に計画を立て、市民とそれを共有していくことが大切です。東日本大震災で被災をしたそれぞれの地域では、復興計画を10年を目途に立てられております。それは、便利さよりも安心・安全が基軸になっており、住民自治のあり方も見直されております。もちろん、でき得る限りのハード面での防災インフラの整備は必要ですが、弥富市に住まわれる全ての方々が心から住んでよかった、住み続けたいまちと思えることが、目指すべき防災先進都市弥富市だと思います。最後に市長の見解を伺います。

○議長（武田正樹君） 服部市長。

○市長（服部彰文君） 堀岡議員に御答弁申し上げます。

東日本大震災から6年が経過したわけでございますが、堀岡議員、その間、私が記憶するところでは、この防災・減災、あるいは災害に対してどう向き合っていくかということについて、もう20回以上の一般質問をされているんじゃないかなあと感じております。さすがは防災士の資格をお取りになり、そして将来に対してこういう危惧があるからということに対して我々に警鐘を鳴らしていただいているということに対して、この場をかりまして深く感

謝申し上げる次第でございます。

堀岡さんが学んでいただいていることと私たち行政がやっていることの相当なギャップがあるということを皆さんも感じていただいているのではないかなあと思うわけでございますけれども、本来的にはそこまで到達していかないと、本来の意味での防災・減災は達成できないということだろうと思っております。

私も、そういった形の中で、この東日本大震災から多くのことを皆さんとともに教訓として学び、それを具体的にどうしていったらいいかということに対して、それは予算の要るもの、あるいは人の話を聞いて、それを知識として得るもの、あるいは行動していかなきゃならないという形の中で自主防災組織等について結成をしていただきたいという形でやってまいりました。6年を経過し、ここでもう一度ここでしっかりとリセットしていく必要があるなと思っております。

先月私は、2月23、24日と東日本大震災の復興のあり方という形の中で、七ヶ浜と、そして東松島市を訪れさせていただきました。東松島市は、この29年度一般会計予算が何と850億という状況でございます。私ども弥富市が156億でございますから、約6倍近い予算を組まれて復興をやられておるわけです。まだまだ完全に復興されていない。あの津波で1,100人の方が亡くなり、そして25人の方が行方不明になり、いまだ350人の方が仮設住宅でお暮らしになっていると。この現実、自然災害の強さ、怖さだろうと思っております。我々がこういう状況の中で話し合っているような比ではないということでございます。

そういう状況の中において、どこまでやり切っていくかということが大変重要だろうけれども、もう一度自主防災組織のあり方について、先ほど私が話をしましたけれども、形にこだわっては何も成果が出ないという形だと思っております。そうした形の中で、行政と自主防災組織をつくっていただいている自治会との連携、あるいは他の機関との連携ということがいかに大事かということをもろもろと見せつけられるというような状況でございました。

今回の東松島市の私どもの職員の派遣というのは、大きくは3つ、4つございます。1つは、避難施設の管理運営のあり方についてしっかりと勉強していらっしゃいということをおっしゃっております。これにつきましては、前にも言いましたように、要支援者、要配慮者に対してどう我々としてはやっていかなきゃならないかという基本的なこと、あるいは津波避難計画をあちらのほうの東松島も見直すというような状況でございます。そうした形の中において、そのノウハウを学んでほしいということ。あるいは防災備蓄倉庫のあり方、あるいはその備品の管理のあり方等々、具体的なソフトの問題については、今度は応援要請をいただいておりますので、しっかりと勉強していただいて、我々のほうへまた還元していくという形で考えておるところでございます。

いずれにしても、いつあってもおかしくない自然災害でございます。そうした形の中で、どう備えていくかということは大変重要でございます。今後とも御指導をいただきながら、しっかりと議員の皆さん、そして市民の皆さんと連携をとりながら強化策を考えていきたいと思っております。ありがとうございました。

○議長（武田正樹君） 堀岡議員、まとめてください。

○12番（堀岡敏喜君） 本当に自助啓発が基礎だと思います。健康も予防、介護も予防、防災も予防に徹してこそ、それぞれの施策の効果を最大限に発揮できるのではないのでしょうか、そして、それを可能とするのは、弥富市民お一人お一人が理解を深め、課題と知識を共有し、つながっていくことだと思います。弥富市民お一人お一人の心の中に防潮堤、防波堤を築く思いで自助・自立のための啓発事業に、自治体におかれましては知恵と力を注いでいただきますことを強く要望しまして、一般質問を終わります。

○議長（武田正樹君） 以上で一般質問を終わります。

以上をもちまして、本日の議事日程は全部終了しましたので、本日の会議はこれにて散会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後2時38分 散会

本会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

弥富市議会議長 武 田 正 樹

同 議員 江 崎 貴 大

同 議員 加 藤 克 之

